

国際協力事業団に於ける 日本語教育事業について

—— 研修員受入れ事業、専門家派遣事業、
日本青年海外協力隊事業、移住事業
に於ける日本語教育 ——

平成元年12月

国際協力事業団
国際協力総合研修所

総研

JR

89 - 37

国際協力事業団に於ける 日本語教育事業について

— 研修員受入れ事業、専門家派遣事業、
日本青年海外協力隊事業、移住事業
に於ける日本語教育 —

JICA LIBRARY



1078915(4)

2033/

平成元年12月

国際協力事業団
国際協力総合研修所

国際協力事業団

20331

序 文

わが国の経済技術協力の量的な拡大とともに、発展途上諸国においてわが国の社会文化的な背景や言語に対する関心がとみに高まってきている。また、わが国との貿易、投資、金融等経済関係が密接になるとともに、日本語学習熱も諸外国に広まってきている。言語は本来意志の伝達手段であるが、言語構造や表現方法を習得することにより、それを使用している国民の思想方法や文化的背景を理解することにつながる。

国際協力事業団は国際協力の一環として研修員受け入れ、専門家派遣、青年海外協力隊および移住事業において日本語の教育・研修を実施してきており、多くの成果をあげてきた。本書は当事業団の日本語教育事業について歴史的な経緯と実施内容等を取りまとめたものである。本書が日本語コースの講師の方々をはじめ各方面の関係者の参考資料として活用されれば幸いである。

最後に本書の取りまとめにあたり、ひとかたならぬご助力を頂いた小沢大二氏に厚くお礼を申し上げます。

1989年12月

国際協力事業団

国際協力総合研修所

所長 加藤 清

はじめに

本稿は客年11月から本年4月までの間、事業団総務部に在職中新しい開発途上国支援組織を造るための準備にあたる事となり、極めて多忙な時期ではあったが、全体の所掌業務に因与出来るという総務部の組織上の利点を活かして、事業団の日本語教育事業の実施状況と歴史を取纏め報告書を作成した。報告書の作成にあたっては出来るかぎりデータを集め、整理しそれをもとに掘下げたものとするべく努力したが、古い記録は殆ど散逸されており、かつ時間的制約もあった為、十分な報告に纏められなかったのが残念であった。節角の事業も記録が散逸しており、その全貌は把握出来なかったが、断片的な記録から見ても、事業団における日本語教育の歴史は、その前身であるアジア協会、海外協力事業団まで遡れば、我が国の日本語教育機関としては古い歴史と実績、そして多くの成果をあげてきたと言えるのではなかろうか。今回の調査を通じて、現在に至るまでの間、沢山の関係者の方々が多くの制約と困難な条件のもとで、日本語教育事業に携わり、如何に大きな成果を積みあげてきたかが分っただけでも、意義の有る事であったと自負している。これまでの事業団に於ける日本語教育関係者の努力に対して、深甚なる敬意を払うと共に、本報告書をベースにして今後関係者からの資料の提供等を得て、より完全な形で記録を編纂し、日本語教育事業についてその成果を纏めるべく、関係者の一層の努力を期待致したい。技術移転を事業の中心課題とする事業団においては、ややもすると日本語教育は付帯的な事業と考えられがちであるが、広く国際協力の観点からとらえれば、日本語教育事業もその役割に相応しい地位が与えられるべきであろう。

研修事業部から沖縄国際センター、筑波インターナショナルセンターと研修員受入れの現場において、仕事をした経験から事業団の実施する国際協力の目的としては次のような定義をする事も出来よう。

事業団の事業は開発途上国の自立に必要な経済、社会開発（国造り）の担い手である人材の育成（人造り）を目的とする協力で、各種事業形態による直接的あるいは間接的な協力として、人（研修員、専門家、協力隊、調査団）、物（施設、設備、機材）金（各協力形態にもとづく事業費投下）を組合わせた形で、途上国との国際約束に基づいて協力が行われる。言替えれば、途上国にたいする技術移転を促進するとともに、事業を通じ真に日本を理解する友人を作る事であると言えよう。これ等は言わば車の両輪ともいう

べきものである。我が国滞在中や海外で日本人と接する機会を通して、歴史や文化、日本人の生活、考え方や価値観、経済や産業特性の理解に繋がり、地域社会との交流や技術協力等に携わる人々との触れ合いを通じて相互理解を促進していくことも事業団の実施する国際協力の大きな役割の一つである。

この様な観点からみれば、技術研修員に対する日本語教育の目的は、我が国滞在中の研修員の技術研修や生活の場における言語上の障害を取除く事にある。研修員の日本語の運用能力を付ける事によって、その行動能力が強化され精神的な安定はもとより、多くの友人や、貴重な知識、経験が得られることから、技術研修の効果にまで影響を与える事となる。こうした点から日本語教育の成果は計り知れない程大きなものがあると言えよう。

言語教育としての日本語教育の効果的実施に当たっては、適切な教科書、教材、教授法の研究、開発、整備が不可欠であるとともに、こうした教育媒体を駆使して効果的な教育に当たる事のできる能力と十分な経験、知識を保有した秀れた教師の養成、確保も極めて重要である。こうした観点からみれば、事業団に於ける日本語教育事業は未だ整備途上にあり、今後一層の整備、拡充を計るべく体制、予算、教師の処遇、教科書、教材の整備を重点的に進める必要がある。

今後の事業団に於ける日本語教育の発展を心から期待し関係者の御活躍を祈念致したい。

なお、本稿に於いては研修員受入れに伴う日本語教育事業だけでなく、専門家派遣事業、青年海外協力隊派遣事業、移住事業等の日本語教育分野に就いても出来るだけ紹介することとした。

1989年12月

国際協力事業団

総務部

小 澤 大 二

目 次

はじめに

I. 技術協力の定義と事業内容	1
II. 技術研修員に対する日本語教育の歩み	3
1. アジア協会における日本語教育	3
2. 海外技術協力事業団における日本語教育	4
3. 国際協力事業団における日本語教育	11
(1) 事業団における日本語教育の事業形態	11
(2) 技術研修員の受入れ	12
(3) 技術研修員に対する日本語教育	14
ア. 技術研修員に対する日本語教育の意義と目的	
イ. 日本語教育導入対象研修員及びコースの選定基準	
ウ. 技術研修員に対する日本語教育の特徴	
(4) 技術研修員に対する日本語教育の実施状況	17
(5) 技術研修員に対する日本語教育実施体制の整備	20
(6) 日本語研修に係るテキスト編纂	25
(7) 補助教材	28
(8) 研修員に対する日本語教育とその課題	29
III. 日本語専門家の派遣	36
IV. 日本青年海外協力隊（JOCV）による日本語隊員の派遣	46
V. 海外移住地における日本語協力	48
VI. 沖縄国際センターにおける日本語教育	52
1. センターの建設とその背景、地元の支援	52
2. 日本語教育と教育環境	53
3. 沖縄国際センターに於ける教育環境の整備	54
4. 日本語教育実施上の問題点	55
5. 沖縄国際センターに於けるコース運営	60

参 考 資 料

沖縄国際センターに於ける日本語研修関係資料

1. 日本語専修コース実施要領(昭和62年度日本語研修B)	72
2. 日本語専修コース(B)実施報告	83
(1) 実施概要	
(2) 研修目的と基本シラバス	
(3) 研修経過	
3. 日本語研修使用教材(集中講習・一般講習用)	95
4. 評価	97
(1) 評価の方法	
(2) 評価結果	
ア. 分冊一習熟度試験結果	
イ. 分冊二習熟度試験結果	
ウ. 分冊三習熟度試験結果	
エ. 中級習熟度試験結果	
オ. 研修員個人別成績推移記録	
5. 問題点及び研修成果総評	115
6. 日本語専修コース(A)実施報告(昭和63年度)	120
(1) 実施概要	
(2) 研修目的と基本カリキュラム	
① 初級・基本カリキュラム	
② 中級・基本カリキュラム	
③ コース・シラバス	
④ 中級シラバス	
⑤ プロジェクト・ワーク	
(3) 日本語既知度	
(4) 研修経過	
(5) インタビュー・シート	
(6) 日本語集中講義評価表(総合評価)	

図 表

- 別表
- 1 海外技術協力事業団 (OTCA) 日本語教育実績 (昭和44年度)
 - 2 海外技術協力事業団 (OTCA) 日本語教育実績 (昭和46年度)
 - 3 東京インターナショナルセンター (TIC) 日本語教育実績
昭和38年度・昭和39年度 (一般コース)
 - 4 東京インターナショナルセンター (TIC) 日本語教育実績
昭和38年度・昭和39年度 (集中コース)
 - 5 年度別研修員受入れ実績 (昭和27年度～昭和62年度)
 - 6 国際協力事業団の日本語研修に於ける主テキストの現況
(昭和50年代に於ける各センターテキスト使用状況)
 - 7 JICA 日本語講習の現況 (東京インターナショナルセンターに於ける日本語研修)
 - 8 国際協力事業団の日本語研修に於ける職場 (専門) 用語集の現況 (昭和50年
代の各センター使用状況)
 - 9 技術研修員に対する日本語研修導入の為の学習目標
 - 10 技術研修員に対する日本語教育実績 (昭和55年～昭和63年度)
(1) 年度別・形態別実績
 - 11 技術研修員に対する日本語教育実績 (昭和55年～昭和63年度)
(2) 講習期間別日本語研修受講実績
 - 12 日本語専門家・青年技術者派遣実績 (昭和29年～昭和63年度)
—名簿— (アジア協会・海外技術協力事業団・国際協力事業団)
 - 13 青年海外協力隊 (JOCV) 日本語隊員国別派遣実績
 - 14 移住事業による日本語教育業務実績
 - 15 移住事業による日本語研修実績
 - 16 沖縄国際センター日本語教育実績 (昭和59～昭和63年度)
(1) 年度別・形態別実績
 - 17 沖縄国際センター日本語教育実績 (昭和59～昭和63年度)
(2) 講習期間別 (時間) 実績
 - 18 沖縄国際センター昭和63年度日本語研修 (一般講習国別実績一覧表)
 - 19 沖縄国際センター昭和63年度日本語研修 (集中講習国別実績一覧表)

- 20 沖縄国際センターコース別日本語講習実績一覧表
- 21 沖縄国際センター四半期別日本語講習コース実施状況一覧表
- 22 沖縄国際センター昭和63年度日本語講習設定計画表

I. 技術協力の定義と事業内容

技術協力を定義すると、開発途上国の自立に必要な経済、社会開発（国造り）の担い手である人材の育成（人造り）を主な目的とする協力で、OECDのDAC（Development Assistance Committeeの略）の援助形態別分類では、政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）、二国間贈与に区分されている。

技術協力は、開発途上国の国造りを促進する上で、その基幹となる「人造り」に寄与するところから、近年その重要性が強く認識されている。わが国の政府ベースの技術協力は、以下の事業形態から構成されている。

- ① 開発途上国の技術者、研究者、行政官等を、わが国に受入れ、専門知識と技術の研修、訓練を行なう研修員受入事業及び開発途上国の青年を本邦に招聘し、各地の青年団体等との交流を行なう青年交流事業
- ② わが国の専門家や技術者を途上国の行政機関や研究機関、国際機関等へ派遣し、研究、技術指導や訓練にあたる専門家派遣事業
- ③ 技術の訓練、伝達、普及、試験研究等を円滑に行なうため必要となる機材の供与を行なう機材供与事業
- ④ 相手国に協力の拠点（試験場、研究所、訓練所、センター等）を設置し、①～③の協力を組合わせて、総合的かつ一定期間に亘り、開発途上国に協力するプロジェクト方式による協力
- ⑤ 途上国の国家建設にあたり、当該国の開発計画等にもとづき、公共事業、電気通信等のインフラストラクチャの整備、農林水産業、鉱工業、資源エネルギー、医療、教育等のそれぞれの分野の専門家から編成された調査団を派遣し、各種レベルの調査を実施し、案件のフィジビリティ等を分析し、その結果を報告書にとりまとめ、相手国に提出する開発調査事業
- ⑥ 無償資金の供与にともなう対象案件の各種段階の調査、ならびに資金の円滑な執行に係る実施促進事業
- ⑦ 途上国の住民と一体となって、当該地域の開発現場等において、直接技術指導にあたる為、ボランティアとして参加する青年海外協力隊派遣事業
- ⑧ 開発途上国の学生をわが国の大学等に受入れ、定められた教育課程の中で、履習さ

せる留学生受入事業

技術協力は上記の各カテゴリーの協力形態を通じて、わが国の保有する最新の技術をはじめ、途上国の技術水準に合った最適技術を移転するための協力で、国の経済発展にあたっては、人的資源と物的資源とが相互に有機的に組み合わせられてはじめて可能となることから、この二つの資源の有効利用を促進する協力と言えよう。技術協力は途上国の「国造り」にあたって、最も基本的かつ直接的な協力である。

II. 技術研修員に対する日本語教育の歩み

1. アジア協会による日本語教育

技術研修員に対する日本語教育は、昭和29年に創立された(株)アジア協会が、国際学友会の日本語学校に委託する方式で実施され、当初の間は研修員が国際学友会に通学したり、同会から研修員の宿泊施設があったアジア会館に講師が派遣され教育が行なわれた。

教育課程としては、一般講習と集中講習の二つの形態で行なわれた。一般講習は日常会話を中心とする短期課程(12時間～50時間)により日本語教育を実施し、集中講習は、研修にあたっての言語障害を除き、技術の習得を図るため各研修コースを単位として長期課程(100時間～800時間)による日本語の集中教育を技術研修期間に組み込む形で教育を実施した。

アジア協会による日本語教育は、当初は短期の一般講習が中心であったが、昭和34年頃からは、本格的な集中講習が開始され、国際学友会の作成した教科書を使用し授業が行なわれたが、最初の集中講習は、エチオピアからの受入研修員6名に対し該当分野の研修に際し必要となる日本語の運用能力をつけることを目的に2か年間の研修期間のうち当初の6ヶ月間(約800時間)、集中的な日本語教育を実施した。

アジア協会は、この他にインドネシア賠償にともない来日した研修員に対する長期の日本語教育を実施したが、昭和36年2月には、拓殖大学に委託し次の内容の集中教育が行なわれている。

内 容	期 間	備 考
基本的日常会話 文 型	3 カ月	教 材 「日本語の話し方」 「日本語の読み方」
ひらがな、かたかな 及び簡単な漢字の練 習	2 カ月	同 上
技 術 用 語	1 カ月	

この結果、研修員は日本語教育6ヶ月修了時において概ね次下の程度の到達目標の語学力を得ることが出来る。本コース修了者は、昭和36年8月160名、9月72名合計232名

に達している。

日本語教育の到達目標

- ① 聞く力及び話す力—日常会話は一応出来る。
- ② 読む力—ひらがな、カタカナは読める、漢字は平均200語程度を読むことが出来る。
- ③ 書く力—ひらがな、カタカナは書ける、漢字は極めて僅かではあるが書くことが出来る。

その後アジア協会における研修員受入事業の拡充にともない、地方における研修員の宿泊、研修施設の設置が必要となり、アジア会館に続き昭和35年度予算に施設建設費(3730万円)が計上され、民間団体寄付金(3115万円)と併せ合計6845万円の予算で各地に研修施設が建設されることとなった。昭和36年度には、④名古屋国際研修会館(名古屋市千種区、中小工業分野の研修を実施)、⑤茨城農業研修会館(茨城県内原村、農業分野の研修を実施)、⑥三崎国際水産研修会館(横須賀市、三崎)の三つの研修施設が開館した。施設の完成とともに各センターにおいては職員や地域のボランティア、大学等の協力を得て日本語の一般講習が行なわれたが、アジア協会による日本語教育関係の諸資料はその殆どが散逸され、正確な実績の把握は困難である。同協会はアジア地域等に日本語教育の専門家を派遣する事業も実施した。

2. 海外技術協力事業団における日本語教育

アジア協会は、昭和37年6月(1962年)海外技術協力事業団OTCA(Overseas Technical Cooperation Agency)の設立に伴い発展的に解散し、日本語教育事業も同事業団に引継がれた。

研修員受入事業は、年々拡充され、研修分野、研修コースも増加した。来日研修員の多くは、研修及び日常の生活をより円滑に送り、日本の文化や生活を理解するためにも、日本語の履修に積極的に参加し、日本語の学習に強い関心を示した。他方、集団コースの増加とともに研修の対象範囲が広がり、かつ技術移転も高度に専門化する傾向が顕著になり、各分野に習熟した言語能力を有する優秀な研修監理員(通訳)の確保が次第に困難となった。OTCAにおける研修員受入事業はこうした人材の確保の面において制限を受けることとなり、早急な対応が必要とされた。

昭和38年度における研修コースの使用言語の運用実績をみると、(イ)研修コースが通訳を介して行なわれたもの、70% (567名) (ロ)直接英語 (西語、仏語を含む) で行なわれたもの、15% (125名) (ハ)直接日本語で行なわれたもの、15% (129名) となっている。(海外技術協力事業団年報1963年)

上記から、技術移転を効果的に行なうためには、語学力を有する研修指導者と通訳の確保、研修員に対する日本語教育の拡充が不可欠となった。この為OTCAの国内事業部(研修担当部門)は、研修受入先の関係者に対する語学教育の制度を設けると共に、日本語教育の強化を図ることとし、東京インターナショナルセンター(TIC)の建設(昭和39年9月、市ヶ谷本村町、現国際協力事業団総合研修所)を契機に、同センターを核として日本語教育実施体制を整備した。OTCAに於ける日本語教育は、技術移転に当り研修先の諸事情から日本語によって研修が行なわれ、帰国後も日本語が有用となる研修員を対象として、技術研修の一環として研修課程に組込まれた形で日本語を履修する集中講習と一般の研修員を対象とした、我が国滞在に際して必要となる主に日常生活用語を履修する夜間の一般講習に分けて教育が行われた。このうち一般講習は原則として期間2か月、週4回、2時間を1単位として実施され、集中講習は、1~3か月間、一日2時間半を1単位として、100~300時間程度履修する課程となっていた。

TIC集中講習においては表記は平仮名、片仮名を中心に漢字は50~150字程度を学び専門用語も取入れられた。使用テキストは、OTCAが編纂した「Invitation to Spoken Japanese」が初級用として使用され、中級用としては「Fundamental of Spoken Japanese」が使用された。教授法は原則として直接法が用いられ指示語としては英語も使用された。研修員は当初は日本語に関する知識を殆ど有さない為、表記はローマ字を用い、従って音からの学習が優先され聞く事、話す事を中心とする学習が中心となった。教育カリキュラムの編成に当たっては「です」「ます」の丁寧体の標準日本語から導入し、口語体の履修に移行する事とした。研修員の履修目標の到達度は、母語、個人の言語能力差、帰国後の日本語の必要性、教師の教え方、カリキュラム(履修時間差)によって大きく異なったが、平均すると習得した日本語の40~50%程度の範囲で使用されているとみられた。

OTCAでは、上記の履修者にたいして一定の出席率に達した場合には修了書を授与したが、参加者の内、特に集中講習参加者は帰国後も日本人専門家と接することから、熱

心に学習し研修受入れ先から日本語の運用能力を高く評価される事となった。他方、講習修了後における研修員の日本語研修評価では、研修期間が短いため日本語の運用能力には限界があるにも係わらず、受入れ機関の関係者がとかく履修成果を過大に評価し、研修員の理解の範囲を越える日本語で説明等が行われる事が多くみられ、その負担が大きく、この点が問題点として指摘された。特に研修現場では技術用語が多用され、説明資料も日本語で記述されたものが多く、日本語による技術用語の習得と文法、文章構造を始め本格的な日本語教育の実施について強い要望が出された。

この為、昭和44年度には各センター所属の日本語教師連絡会が始めて開催され、各センターに於ける日本語教育の現状と問題点についての意見交換が行われ、OTCAとしての統一使用テキストの編纂の必要性が提起された。さらに研修員が母国に居る間に日本語会話の基礎について習得出来る様に、現地に於ける日本語教師の養成を計る事を目的とした「日本語教師養成コース」を昭和46年度から開設すべく計画が作定されることとなったが、諸般の事情からこの計画は見送られた。OTCAは日本語教育の効果を上げる為テキストの強化を計ることとし、昭和49年には「Japanese Conversation on Intensive Course」が編纂発行された。この編纂にあたってはTICの日本語教育スタッフが中心的役割を担った。

その後、我が国の技術協力事業の拡大に伴い日本語の履修を希望する研修員は一層増加する事となり、日本語の実施体制の強化と共に教授法やテキスト、教材の開発等についてOTCAとしての統一化と整備を計る事の重要性が日本語教育の関係者から指摘されたが、予算や制度上の制約も有り十分な処置が講じられる事とはならなかった。従って各センターはそれぞれの組織単位で個々に予算の範囲内で教育を実施する事となり、このことが結果的にOTCAによる日本語教育体系の混乱を招く要因となったと言えよう。

当時の各センターの中では東京インターナショナルセンターと名古屋国際研修センターが最も充実した高いレベルでの教育を行っている。

OTCAによる日本語教育の実施に当たっては、国際学友会日本語学校の協力を始め木村宗男先生等の関係者の御指導、御支援を戴き教育が行われ教師のレベルも向上した。

大阪国際研修センター、内原国際農業研修センター、三崎国際水産研修センターにおいてもそれぞれ関係者の協力を得て日本語教育が実施された。昭和44年度及び46年度におけるOTCAの日本語教育実績は別表(1)～(2)のとおりである。

またTICにおける一般及び集中コースの日本語教育実績（昭和38～39年度）は別表(3)～(4)の通りである。

別表(1)

昭和44年度 海外技術協力事業団 (OTCA) 日本語教育実績

[] 内受講者数

	一 般 コ ー ス				集 中 コ ー ス		
	初 級	中 級	上 級	計	集 団	個 別	計
東 京 [227]	9 [135]	1 [15]		10 [150]	4 [54]	1 [23]	5 [77]
備考：テレビ技術 (13)、職業訓練技術指導員養成 (23)、竹組工 (6)、 鋳山 (12) (個別) ビルマ、トンネル (23)							
大 阪 [137]	5 [89]	3 [40]		8 [129]		1 [8]	8 [8]
備考：(個別) タイ道路							
名古屋 [87]	4 [52]	1 [14]		5 [66]	2 [16]	1 [5]	3 [21]
備考：窯業、鋳造 (個別) セイロン繊維							
三 崎 [58]	1 [24]	1 [17]	1 [17]	3 [58]			
内 原 [77]	4 [47]	1 [20]	1 [10]	6 [77]			
合 計	23 [347]	7 [106]	2 [27]	32 [480]	7 [88]	7 [23]	6 [106]

総 計 586名

別表(2)

昭和46年度日本語教育実績

[] 内受講者数

センター	一般コース				集中コース			合計
	初級	中級	上級	計	集団	個別	計	
東京	23 [188]	5 [36]	2 [12]	30 [236]	6 [73]	5 [15]	11 [88]	41 [324]
	備考：(集中コース) 集団				個別			
				(1) 職訓(木工・機械)			(1) 柔道	
				(2) 職訓(電気・電子)			(2) タイ電気通信	
				(3) TV技術、			(3) "	
				(4) 教育TV			(4) モルディブ	
				(5) 竹材加工、(6) 鋳山			(5) メキシコ	
大阪	7 [76]	4 [53]	3 [28]	14 [157]	1 [10]		1 [10]	15 [167]
	備考：(1) 歯科							
名古屋	4 [31]			4 [31]	6 [50]	1 [4]	7 [54]	11 [85]
	備考： 集団				個別			
				(1) 織布、(2) 養鶏			(1) 船舶	
				(3) 金属表面処理				
				(4) 窯業、(5) 織布、(6) 鋳造				
三崎	1 [25]	1 [6]		2 [31]				2 [31]
内原	1 [43]	1 [15]		2 [58]				2 [58]
合計	36 [363]	11 [110]	5 [40]	52 [513]	13 [133]	6 [19]	19 [152]	72 [665]

別表(3)

東京インターナショナルセンター (TIC) 日本語教育実績

(イ) 一般コース

(昭和38年度)

コース名	期 間	参加者	週間回数	時 間	合計回数
第1回講習会	38・7・15 ～38・8・9	初 級 16人	月～金 週5回	PM 6:00～7:00	20回
第2回講習会	38・10・21 ～38・11・23	初 級 31人 中 級 15人	月水金	PM 6:00～8:00	15回
第3回講習会	39・1・21 ～38・2・21	中 級 15人	月火木金	PM 6:00～8:00	20回
インドネシア 人形製作チーム	39・3・23 ～39・5・2	初 級 9人	月木上	PM 3:00～5:00	20回

(昭和39年度)

第1回 講習会	39・9・14 ～39・10・9	初級 25人	月火木金 4回	18:00 ～20:00	16回 32時間
第2回 講習会	39・10・26 ～39・11・20	初級 25人 中級 20人	月火木金 4回	18:00 ～20:00	15回 30時間×2クラス
第3回 講習会	39・11・24 ～39・12・18	初級 20人 中級 10人	月火木金 4回	18:00 ～20:00	15回 30時間×2クラス
第4回 講習会	40・1・26 ～40・2・22	初級 24人 中級 14人	月火木金 4回	18:00 ～20:00	16回 32時間×2クラス

別表(4)

東京インターナショナルセンター (TIC) 日本語教育実績

(a) 集中コース

(昭和38年度)

コース名	期 間	参加者	週間回数	時 間	合計回数
インドハウラ小規模 工業訓練 センター要員	38・9・2 ～38・11・22	5人 初級 中級	月火木金	9:30～12:30 11:30 ～13:00	48回

(昭和39年度)

コース名	期 間	参加者	週間回数	時 間	合計回数 (時間)
ケニア小規模工業 センター、ガーナ 繊維センター要員	39・5・4 ～39・7・20	初級 中級 12人	月 火 木 金 4回	9:30 ～12:00 13:30 ～15:00	48回 180時間
カンボディア 電気通信研修員	39・5・4 ～39・6・29	初級 中級 4人	月 火 木 金 4回	9:30 ～12:00 13:30 ～15:00	33回 132時間
インドネシア・人形 製作チーム、ビル マ外科チーム	39・5・16 ～39・6・30	中級 12人	月 木 土 3回	15:00 ～17:00	20回 40時間
インド・ドウル ガプール 特殊鋼研修チーム	39・7・2 ～39・8・5	初級 中級 16人	月 ～ 金 土(午前中) 6回	9:30 ～12:00 13:30 ～15:00	30回 112.5時間 ×2クラス
窒業・竹細工 コース	39・9・7 ～39・10・31	初級 中級 9人	月 ～ 金 5回	10:00 ～12:00 13:00 ～15:00	40回 160時間
集中講習会	39・11・9 ～39・11・13	初級 9人	月 ～ 金 5回	10:00 ～12:00 13:00 ～15:00	5回 20時間
インド・ドウルガ プール特殊鋼研修 チーム	40・2・19 ～40・3・25	初級 中級 9人	月 ～ 金 土(午前中) 6回	10:00 ～12:00 13:00 ～15:00	30回 110時間

3. 国際協力事業団における日本語教育

(1) 事業団における日本語教育の事業形態

事業団における日本語教育は、昭和49年（1974年）に至り、政府の進める行政改革の推進と国際協力の一層の促進にあたり、OTCAは発展的に解散することとなり、海外移住事業団等の組織と統合され、国際協力事業団（Japan International Cooperation Agency、略称JICA）が発足することとなり、その事業は、全面的に引継がれる事となった。したがって、戦後のわが国における日本語教育の実施機関としては、事業団は比較的古い歴史と実績を有しているということが出来よう。

現在実施中の事業団における日本語教育事業を大別すると、①わが国の技術協力の実施にともなうものと、②移住事業の実施にともなうものに区分され、技術協力事業の実施にともなうものとしては、④相手国政府からの要請にもとづくものと、⑥事業を補完する目的で実施されるものことから成っている。

これらの事業内容を具体的に述べると、以下の事業内容に区分される。

ア. 技術協力事業の実施にともなうもの

これらの形態による事業としては開発途上国政府の技術協力要請にもとづき、政府ベースの技術協力の一環として、二国間の国際約束によって派遣される日本語教育専門家（専門家派遣事業）によるもの並びに青年海外協力隊派遣取極にもとづき派遣される日本語教育隊員（日本青年海外協力隊派遣事業）があり、この他に途上国からの研修員受入れ要請にもとづき研修員受入事業の一環として実施しているものとに分けられる。（沖縄国際センターで実施している日本語専修コース（集団研修コース・特設）は、技術協力のための日本語履習を直接の研修目的として来日しており、このケースに含まれる）

イ. 技術協力事業の補完の形で行われている日本語教育

研修課程の一部として実施されている、集中及び一般（原則として夜間実施）の各コースに参加する研修員及び青年招聘計画に参加する青年に対する日本語教育がこれに該当する。

ウ. 移住事業の実施にともなうもの

海外移住事業の実施にともない、移住地において、移住者の子弟に対して日本語教育にあたる教師の派遣、教材、教具等の整備、日本語普及センターの建設、本邦

における現地日本語教師の研修等の事業がある。

上記のように事業団における日本語教育は多岐に亘っているが、事業の効率的、効果的執行にあたっては、共通の専門的知識を必要とするところ、各事業は個別の事業単位で行われているところから、それぞれが保有している情報、知識、経験等の蓄積、相互利用交換等は殆ど行われていない。事業団としては、今後これらの事業を統一的に所掌している組織を設けることにより、現状の改善を図る事が今後の課題であると言えよう。

(2) 技術研修員の受入れ

技術研修員の受入れは、技術協力の中で最も効果的な事業の一つであり、専門家の派遣とともに車の両輪とされている基本的な事業形態である。研修員受入事業は、開発途上国からの要請にもとづき、中高級レベルの技術者や研究者、行政官等をわが国に受入れ、様々な分野の技術、知識の修得を図り、訓練や研究指導等による技術移転を行ない、途上国の技術の普及、改善、向上、研究開発に寄与することを目的とする事業である。

技術研修はこうした技術移転効果にとどまらず、研修が本邦内で行われることから、研修員は各地における滞在生活を経験し、受入先の関係者を始め国内の各層の人々とのふれ合いの中で、相互の文化や歴史、経済、産業活動、風俗習慣や生活、物の考え方や価値観の相違を認識することになる。またこうした各地域における市民レベルでの交流と親善を通じて、相互理解が促進され、わが国の国際化に寄与することが期待されている。

研修員の受入れは、こうした効果の他に、研修に参加した国情の異なる研修員相互間においても、研修を通じて、友情が培われ、各国の技術特性、問題点を始め、国際理解の上でも役立つことになる。また研修センターにおいては、同じ国から研修に参加した研修員がセンター内で初めて会い、配属先の研究課題や地域事情等について情報交換することも出来ることから国を単位としての友を得ることにもなり、さらに帰国後は同窓会活動を通じて、絆を深め、同窓会事業として現地で日本語普及にあたりたりするケースが多くみられる。事業団は現在、国内の11ヶ所に研修、宿泊センターを保有し広く国際交流の場を提供している。

技術研修員の受入れ形態としては、二国間方式と多国間方式とがあり、研修員の受

入れに係る経費（航空賃、滞在費、研修経費、諸雑費等）は全額日本政府が負担し、多国間方式（国連、国際機関等）にもとづくものの一部については、わが国が研修経費のみを負担している。また研修実施方式としては、集団及び個別研修に区分され、集団研修については、途上国からの要望の多い分野について、予めわが国が設定したカリキュラムに沿って、国別に割当を行なった各国から研修員を募集し（各国の援助窓口機関が募集、選考を行っている。）1コース、10名内外のグループで研修を行なう。研修期間は最短1週間、最長12ヶ月程度の期間を定め、（平均3.8ヶ月）研修を実施している。集団研修コースは、セミナー及び特設コースを含め、昭和63年度273コースが設けられ、昭和29年度以降平成元年三月までの累計で、約7万5千人（第三国研修を含む）の研修員を受入れている。

また、個別研修コースは、わが国の技術協力プロジェクトに関して受入れるカウンターパート研修員と、外交及び経済、技術協力等の総合的立場から受入れる一般個別研修員に分けられる。研修にあ

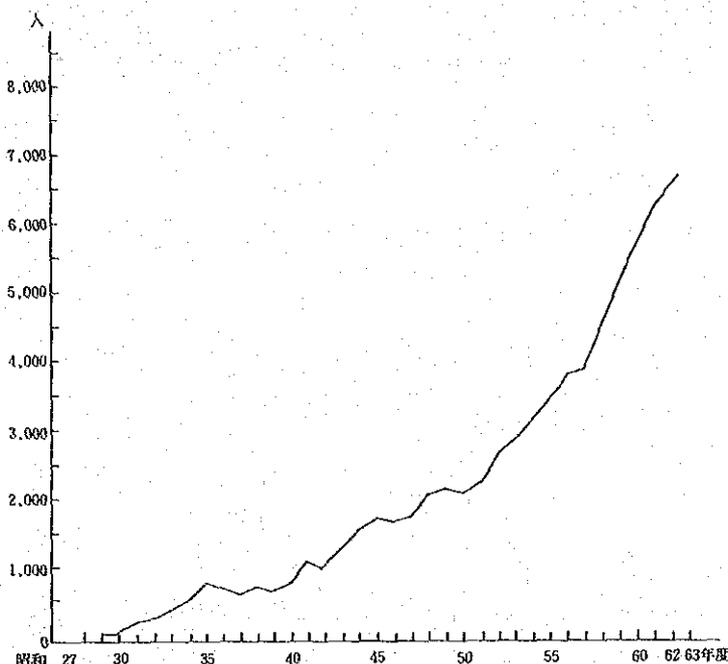
たっては個々の分野ごとに事業団が研修先を開拓し受入れることになっている。研修員のグレード別には高級研修員（原則として本省の局長以上）、準高級研修員、一般研修員に区別され、受入れが行われる。昭和29年度から昭和63年度までの年度別・事業別研修員受入実績は別表(5)のとおりとなっている。

別表(5) 年度別・事業別研修員受入実績

年	研 修 員 受 入				
	受 入 研修員	開 発 協力	青 年 招聘	海 外 移住	合 計
27	0	0	0	0	0
28	0	0	0	0	0
29	138	0	0	0	138
30	184	0	0	0	184
31	311	0	0	0	311
32	392	0	0	0	392
33	527	0	0	0	527
34	857	0	0	0	857
35	943	0	0	0	943
36	835	0	0	0	835
37	722	0	0	0	722
38	856	0	0	0	856
39	753	0	0	0	753
40	874	0	0	0	874
41	1225	0	0	0	1225
42	1084	0	0	0	1084
43	1355	0	0	0	1355
44	1634	0	0	0	1634
45	1761	0	0	0	1761
46	1727	0	0	0	1727
47	1761	0	0	0	1761
48	2079	0	0	0	2079
49	2155	14	0	0	2169
50	2111	21	0	0	2132
51	2254	18	0	0	2272
52	2673	15	0	0	2688
53	2841	20	0	0	2861
54	3101	23	0	0	3124
55	3371	22	0	0	3393
56	3716	26	0	30	3772
57	3799	28	0	31	3858
58	4294	23	0	46	4363
59	4337	24	748	56	5165
60	4667	21	778	73	5549
61	5084	30	829	72	6015
62	5352	29	1034	100	6315
63	5604	40	1085	101	6830
合計	75187	354	4474	509	80524

(注) 第三国研修を含む

年度別研修員受入れ実績



(3) 技術研修員に対する日本語教育

わが国における研修員受入事業の拡充にあたり、障害の一つとなっているのが、言葉の問題である。わが国は歴史的、地勢的特性から、単一の言語である日本語を用いる民族から構成されており、先進工業国の中では、特異な文化、価値観、生活様式を有している。この為本邦滞在中の研修員は、研修や日常生活の場において少なからずコミュニケーションの制約を受けることとなり、この問題を解決する手段の一つとして、事業団は従来から研修監理員制度（研修コースのコーディネーションと必要に応じ講義等の通訳にあたる。）を設け、併せて研修員に対する各種レベルでの日本語教育を実施することによって対応を図って来た。しかしながら、近年においては、受入対象国も拡大し、受入数の増加も著しく、これにともなう研修分野内容も多様化、高度化する傾向にあり、研修員受入先機関も多岐に亘ることから、研修の円滑な実施と効果を高めていく上で、研修員に対する日本語教育の重要性は益々高まり、従来の附帯的な事業としての役割から、研修事業における中核的な事業の一つとしての位置付けへと、その重要性に対する認識は大きく変化し、その抜本的な拡充を図ることが必

要となった。

ア. 技術研修員に対する日本語教育の意義と目的

- ① 研修員が本邦滞在中、日本語の運用能力を有するか否かは日常生活の面のみならず、わが国に対する理解の促進、行動範囲の拡大、研修効果の面においても大きな成果をもたらすこととなる。
- ② 技術研修は従来より国際公用語である英語で実施することを原則として、英語の運用能力を有する事を研修員の資格条件としているが近年においては、特定地域（中南米、旧仏領アフリカ及びアジアの一部等）からの研修員には、英語力を有さない研修員が増加する傾向にあり、技術移転にあたり障害となっている。また研修員の日本語履習は、外国語による技術研修が困難な機関での研修を容易とするところから、受人規模の拡大に貢献することとなる。
- ③ 技術研修機関の指導者との意志疎通を円滑にすることが可能となり、技術移転効果を高められる。また研修員の日本語使用により、受入先の関係者からも関連知識や情報を収集する機会が増加する。
- ④ 日本人との交友の範囲も広がり、ホームステイ等の交流事業にも研修員が積極的に参加することから、有意義な研修生活を送ることができ、来日後の一時的な精神的緊張（カルチャーショック）の防止にも役立ち、日本の社会に円滑に適応する事が出来る。
- ⑤ 日本語を通じ、日本の文化、日本人の思考、行動様式、価値観、生活等、日本に対する理解を促進することに役立つことになる。
- ⑥ 滞在生活中の危険の回避、技術移転に必要な用語や操作、動作等基本的な言葉を理解する事により、日本人専門家、プロジェクト関係者、調査団との意志疎通を円滑にし、事業の効果的実施に寄与する。

上記にともない、日本語の導入を効果的に行うためには、日本語教育の対象者及び対象コースについて、選定基準を明確にする必要があり、事業団においては以下の基準によることとした。

イ. 日本語教育導入対象研修員及びコースの選定基準

- ① 中国、韓国、ならびに中南米諸国の二世・三世の研修員等で来日時に相当の日本語能力のある者については、他の者とは別に、原則として、技術研修は日本語

で行うこととし、必要に応じ、来日後に日本語の追加研修を行うこととする。

② 試験研究又は実技的な内容の研修をする者で、次のような場合は、可能な限り日本語を導入する。

(a) 試験研究機関、大学の研究室等で日本人研究者、学生などと一緒に長期間研修に従事する場合

(b) 職業技術訓練、工場その他の現場での実技的訓練が担当部分を占め、かつ、研修期間が比較的長い場合

③ 日本の協力プロジェクトのカウンターパートなどで研修期間が比較的長い場合も②と同様とする。

なお日本語を導入する技術研修コースを選定する際には、次の点に留意する。

(a) 日本語を初めて学習する者にとっては、実技的な研修の場で必要な日本語の指示が理解できるようになるだけであっても、最低3ヶ月の効果的な学習が必要である。

(b) 研修の全期間の中で日本語研修期間が余り長くなるのは適当でないこと。その比率は、概ね1/3が限度である。

(c) 技術研修のどの部分（例えば実技的部分のみ）に、日本語を導入するかを関係者に明確にしておくこと。

ウ. 技術研修員に対する日本語教育の特徴

事業団における技術研修員に対する日本語教育の特徴としては以下の点があげられる。

- ・研修員の滞在期間が短い。
- ・言語の異なる研修員が混在している。（研修コースを単位とする教室運営）
- ・年齢差が大きい。（20代～50代）
- ・漢字圏、非漢字圏の研修員でクラスが構成されている。
- ・教育的背景が異なり、専門分野も異なっている。

言語構造、文化、生活的背景、民族、人種、国籍の異なる研修員が同一に学ぶため、それらの背景、特徴を充分理解する必要がある。

また日本語教育に対する研修員からの意見としては次のようなものが寄せられている。

- ① 非常に有益で、日常生活から研修先の関係者との円滑な人間関係の形成や友人を得る上で役立った。
- ② 技術研修に直接的に役立つとともに、日本の技術発展、企業経営、国民性、物の考え方や物事の背景を含め、日本を理解する上で、より幅広い視野で捉える事が出来る。
- ③ 日本滞在中、素晴らしい経験（ホームステイ等）を得たり、日本の社会に適応するのに役立つ。
- ④ 意志の伝達が適確に出来ることから、フラストレーションが解消し、人に会う事が楽しみであり、TVや音楽などもおおよその意味が分かり、話題も多くなった。

(4) 技術研修員に対する日本語教育の実施状況

昭和50年代における事業団の日本語教育は、各センターを単位として実施されていたため、全体として統一されておらず、センターの中でも、それぞれの教師の所属や教育養成課程等で教授法が異なっているケースもあり問題となっていた。昭和49年の実績では、日本語教育受講者は集中コースの対象が増加し、120コース（集団40コース・個別80コース）に達し、受入研修員の20%、600名を占めている。

使用テキストは、東京国際ショナルセンター（TIC）で開発したものが使用されているが、名古屋センターにおいては独自で作成し、他のセンターでも一部市販のテキスト等を補完的に使用している。TICのものは、ローマ字版の50時間、100時間、200時間及び250時間用（ローマ字版200時間用を漢字・かな版に編集したもの）が使用され、集中講習用としては、日本語の到達目標などに応じ「An Introduction to Modern Japanese」（The Japan Times社）「外国学生用日本語教科書初級上・下」（早稲田大学編）、「日本語Ⅱ」（東京外大編）、「日本語の基礎」（海外技術者研修協会編）等が適宜併用されている。昭和50年当時の各センターにおける使用テキストは別表(6)のとおりであり、TICにおける日本語教育の実施状況は別表(7)によって実施されていた。また事業団における研修員に対する日本語教育の到達目標及び教授法としては次のように設定することとした。

別表(6)

国際協力事業団の日本語研修における主テキストの現況(昭和50年現在)

センター・支店名	講習区分	名 称	編纂者又は発行者	研修時間(日)及び期間	表記方法	英語等による説明の有・無	語い数	教授法上の有・無	テープの有・無	卒間の対象研修員数(人数)
東京 イン ショナル センター	集 中	JAPANESE CONVERSATION IN 100 HOURS	JICA (TIC)	100 (1ヵ月)	ローマ字	有	約 430	有	有	50
	"	JAPANESE CONVERSATION IN 200 HOURS	"	200 (2ヵ月)	"	"	約 700	"	"	130
八 王子 国際研 修 セン ター	"	JAPANESE CONVERSATION IN 250 HOURS (200Hの日本語版)	"	250 (2.5ヵ月)	ひらがな・改字	"	約 700	"	"	30
	"	日本語の基礎 I	海外技術者研修協会	100 (1ヵ月)	ローマ字及び 漢字・ひらがな	無	約 500	無	"	50
大 阪 国際研 修 セン ター	一 般	JAPANESE CONVERSATION IN 50 HOURS	JICA (TIC)	50 (2ヵ月)	ローマ字	有	約 400	有	無	600
	集 中	JAPANESE CONVERSATION INTENSIVE COURSE "SENTENCE STRUCTURE"	(財)国際交流 センター協会	80 (1ヵ月)	"	"	約 700	無	"	50
神 奈 川 国際研 修 セン ター	"	AN INTRODUCTION TO MODERN JAPANESE	ジャパンタイムズ社	600 (2ヵ月)	"	"	約 1,500	"	"	50
	一 般	JAPANESE CONVERSATION IN 100 HOURS	JICA (TIC)	100 (1ヵ月)	"	"	約 430	有	有	190
大 阪 国際研 修 セン ター	集 中	JAPANESE CONVERSATION IN 200 HOURS	"	200 (2ヵ月)	"	"	約 700	"	"	20
	一 般	JAPANESE CONVERSATION	JICA (TIC)	50 (2ヵ月)	ローマ字 漢字・ひらがな	有 無	約 370	無	無	100
名 古 屋 国際研 修 セン ター	"	JAPANESE CONVERSATION IN 50 HOURS	JICA (TIC)	50 (2ヵ月)	ローマ字	有	約 400	有	有	10
	集 中	NHONGO KAIWA I	JICA (TIC)	100 (1ヵ月) 200 (2ヵ月)	"	"	約 700 約 900	無	無	140 140
筑 波 イン タ ー ナ ショナル セン ター	"	"	"	50 (2週間)	"	"	約 280	"	"	20
	一 般	NHONGO KAIWA II	"	200 (2ヵ月)	"	"	約 900	"	"	88
神 奈 川 国際水産研 修 セン ター	集 中	JAPANESE CONVERSATION AND INTENSIVE COURSE (S)	JICA (TIC)	75 (1ヵ月)	"	"	約 350	"	"	120
	一 般	教師の自作テキスト	JICA	75 (3ヵ月) 35 (1週間)	"	"	約 350	"	"	210
兵 庫 イン タ ー ナ ショナル セン ター	集 中	JAPANESE CONVERSATION IN 100 HOURS	JICA (TIC)	100 (1週間)	"	有	約 430	有	有	30
	一 般	"	"	100 (3ヵ月)	"	"	約 430	"	"	30
九 州 支 部	集 中	JAPANESE CONVERSATION IN 200 HOURS	JICA (TIC)	200 (2ヵ月)	"	"	約 700	"	"	5
	一 般	JAPANESE CONVERSATION IN 100 HOURS	"	100 (2ヵ月)	"	"	約 430	"	"	60
神 戸 支 部	集 中	JAPANESE CONVERSATION IN 50 HOURS	"	50 (1ヵ月)	"	"	約 400	"	無	2
	一 般	JAPANESE CONVERSATION IN 50 HOURS	"	50 (2ヵ月)	"	"	約 400	"	"	25
神 戸 支 部	集 中	JAPANESE CONVERSATION IN 100 HOURS	"	100 (2ヵ月)	"	"	約 430	"	有	6

注1. 研修時間は、当該テキストを学習するための必要時間
研修期間は、当該テキストを学習する期間

注2. 漢字改訂版は、今後 "JAPANESE CONVERSATION IN 50 HOURS" (JICA TIC) を使用する予定である。

別表(7)

JICA 日本語講習の現況 (東京インターナショナルセンター)

区分	JICA (TIC例)				(参考) AOTS			備考
	短期	中期 I	中期 II	初級	一般	講習	上級	
期間 (月)	0.5 ~ 1	1 ~ 2	2 以上	2	2	2	2	JICA 集中講習は 1 日 5 月 で月～金の毎日 JICA 一般講習は 夜間 1.5 h で、月、水、木、金の週 4 日 AOTS は 午前のみ 3 h で 月～土の毎日
時間 (h)	50 ~ 100	100 ~ 200	200 以上	50	50	50	200	
目標	生活日本語	やや高度な生活日本語 技術研修への活用	技術日本語	初歩的な生活日本語	生活日本語	やや高度な生活日本語 簡単な読み書き	生活日本語 現物実習への活用	JICA, AOTS とも会話 能力習得を目標としている。
教材	JICA 開発 100 活用テキスト (20 課)	JICA 開発 200 活用テキスト (30 課)	同左 + 市販テキスト	JICA 開発 50 活用テキスト (14 課)	市販のもの	市販のもの	AOTS 開発 テキスト I (30 課) II (20 課)	AOTS では、左記のテキスト I 以降 1.5 の 10 分試験形式を 作成し、自習用として使用さ せている。
語	430 語	700 語	1200 ~ 2000 語	300 語			1,252 語	
文	90	130		35			107	
例	360	540		210			198	
クラス		平均 5 ~ 6 人			平均 20 人		10 人	10 人
定員								技術的には、1 クラス 10 名が 理想的である。
評価方法	1. 随時小テストを行う 2. 終了時座談会を行い会話能力 を測定	1. 同左 2. 同左 3. 終了時、各 自己テスト を行わせる			特になし		1. 毎日の授業開始、10 分間のテ スト 2. 中間テスト 2 時間 (13V コー スのみ) 3. 終了テスト 2 時間	
その他	研修コースの一環として実施		自由参加				研修コースの一環として午前のみ 実施 午後は、一般講習、工場見学 等を英語にて実施	

(注) AOTS: 海外技術者研修協会

技術研修員の日本語到達目標

学習期間(時間)	学 習 目 標
1～2ヵ月 (100～200時間)	挨拶、通勤、食事等生活の基本的な場での日本語による日常会話ができる。 (語い数は、約 430～700)
3ヶ月以上 (300時間以上)	現場実習の場での必要な日本語の指示が理解できる。 (語い数は、約 1,200～2,000)
5ヶ月以上 (500時間以上)	現場実習の場での日本語による質疑応答ができる。
1年以上 (1,200時間以上)	日本語による講義が理解できる。

事業団における研修員に対する日本語教育は、主に会話能力の付与を主眼とし、上級コースでは文献の読解や専門講義が理解できる能力の付与を目標としている。教授法は、テキストを与えながら教室におけるグループ指導が中心で、ローマ字表記のテキストを使用し、直接法を採用しているが、各センターにおいては必要に応じ、一般の市販のテキストを使用した。事業団としてはテキストの採用、使用法、教授法について、全体的、統一的な指導要領がない事もあり、個々の教師が試行錯誤を重ねつつ対応している状況であったが、日本語に関する背景や言語圏、年齢層の異なる研修員を同一クラスで教えることから、日本語教育の成果を高めるためには、事業団として早急に日本語教育の実施体制を整備、拡充をすすめることが不可欠となった。なお、国際協力事業団の日本語研修における職場(専門)用語集としては、別表(8)が編纂され使用されていた。

(5) 技術研修員に対する日本語教育実施体制の整備

国際協力事業団の研修員に対する日本語教育は設立当初から、昭和50年代までは、OTCAの日本語教育を引継ぐ形で実施された。特に最大の研修施設であった東京インターナショナルセンターは昭和49年より日本研修国際協会が同センターの日本語教育を受託して実施にあたって来たが、昭和52年度より財団法人国際協力サービスセンターへ移管され以降、八王子及び名古屋センターを除き同センターが実施している。

別表(8)

国際協力事業団の日本語研修における職場(専門)用語集の現況

センター・支店名	名称	編纂者又は発行者	作成年	単語数 (掲載数)	対訳言語	巻数	対象研修コース	年間使用部数	表記方法
東京インターナショナルセンター ナショナルセンター	1) 家庭人工授精コース職場用語集	TIC	55年	170	日・英	B5・コピー版・P9	家庭人工授精	5	ローマ字
	2) 水産専門用語集	TIC	54年	600	日・英・西	A4・コピー版・P26	漁務他	11	ローマ字・ひらがな
	3) 医学看護用語集	国際看護交流協会	56年	1,500	日・英・西	B6・本印刷・P148	看護管理他	18	漢字・ひらがな
	4) TECHNICAL TERMS IN BROADCAST ENGINEERING	NHK中央研修所	57年	1,100	英・西・日	B5・本印刷・P44	テレビ放送技術	25	漢字
	5) TECHNOLOGY IN TELEVISION PROGRAM PRODUCTION	NHK中央研修所	57年	270	日・英・西	B5・本印刷・P50	テレビ放送技術	25	ローマ字
八王子国際研修センター	FUNDAMENTAL TECHNICAL VOCABULARY FOR VOCATIONAL TRAINING INSTRUCTORS	国際交流サービス協会 (IHCSA)	55年	190	日・英	A4・コピー版・P4	職業訓練	49	かたかな
神奈川国際水産センター	新編水産用語辞典	金子秀之助	53年	10,000	日・英	B6・本印刷・P294	漁務他	50	ローマ字・漢字
名古屋国際研修センター	職業用語集	名古屋国際研修センター	49年	1,600	英・日	B5・本印刷・P49	職業	50	ローマ字・漢字
筑波国際農業研修センター	編作関係用語集	筑波国際農業研修センター	56年	350	英・日	A4・コピー版・P13	桶栽培	14	ローマ字・漢字

わが国の技術協力は昭和50年代に入り、大幅に事業が拡大したが、特に研修員受入事業は、兵庫インターナショナルセンター、八王子国際研修センター、筑波インターナショナルセンターの開館、神奈川国際水産研修センター、筑波国際農業研修センターの移設が行われ、昭和60年度においては、東京国際研修センター（渋谷区西原町）、沖縄国際センター（沖縄県浦添市前田）の建設、開館が実現し、研修コース、受入機関、研修受入数は著しく増加した。

こうした中で事業団は、研修員に対する日本語教育の拡充が、研修員の履習希望の増加のみならず、来日する研修員に対する研修効果を高め、相互理解を促進することから、日本語教育の実施体制の見直しと強化を図ることとし、昭和56年度より研修事業部内に「日本語検討部会」を設置し、以下の事項からなる検討を付託した。

- ① 各研修センターに於ける日本語研修の現状及びその問題点。
- ② 日本語拡充に当たっての考え方、基本方針。
- ③ 日本語教育を実施するに研修コースの選定基準及びその内容、レベル。
- ④ 日本語教育の為のテキスト、教材の開発とその具体的方針。
- ⑤ 日本語教育体系整備に係わる提言。

これらの検討結果について委員会は翌57年5月に、「技術研修における日本語の拡充、強化に関する検討結果の中間報告」として報告書を取纏めた。更に同年度においては、鈴木総理のアセアン諸国訪問にともなう、アセアン人造り構想の一環として、沖縄国際センターの建設が決定され、着工の運びとなった事から、同センターにおける事業の柱の一つに、日本語専修コース（履習時間、800時間6か月～1200時間、8か月）が開設されることとなり、この為のテキスト、教材、教授法の開発整備を図ることが緊急課題となった。

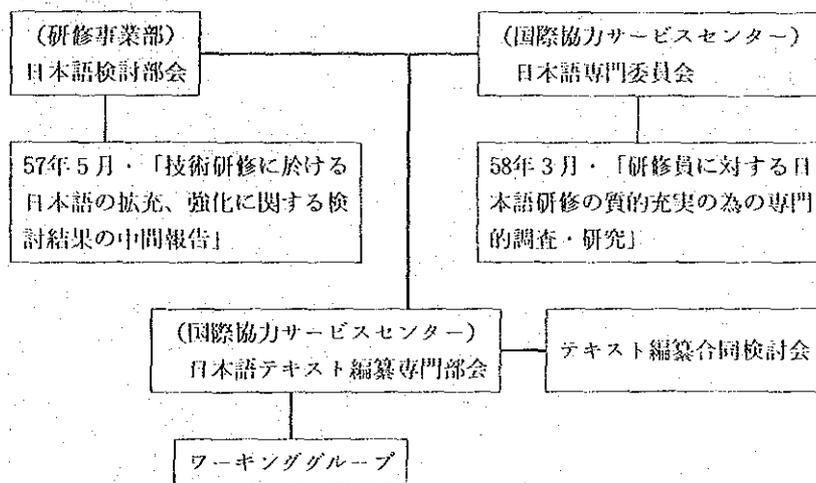
ア. テキスト開発体制

事業団は上記諸事情のもと、昭和57年11月に日本語専門委員会を設置し、わが国の日本語教育に深い見識と多大な関心を有しておられる学識経験者を委員に委嘱し、（川瀬生郎委員、木村宗男委員、窪田富男委員、斎藤修一委員、寺村秀夫委員）事業団における日本語教育の現状分析から、問題点及びその在り方、改善及び拡充策を総合的、長期的視点にたつて検討し、昭和58年3月にその結果を「日本語専門委員会報告～研修員に対する日本語研修の質的拡充のための専門的調査、研究～」として報告

書に取練めた。事業団は、この報告に基づき、研修員受入れ事業に於ける日本語研修の位置づけを明確にすると共に以下の基本方針を基にその整備を促進することとした。

- ① 日本語による技術研修コースの拡充を図る。
- ② 日本語研修の質的改善を図る為、テキスト、教材、教授法等を基本的に整備する。
- ③ 日本語研修実施体制の整備拡充を図る。
- ④ 日本語教育に係わる長期計画の策定並びに沖縄国際センターに於ける日本語専修コースの設定、実施準備を進める。

事業団は上記の基本方針のもと、当面の重要課題としては各センターに於ける日本語教育の実施に当たり必要となる標準テキスト、教材の開発及び教授法の統一を行う必要があるとの認識にもとづき、次の様な組織を設けその整備を早急に進めることとした。なおこの作業は、当初は研修事業部内に要員を配置し、直接事業として着手したが、その後財団法人国際協力サービスセンターに委託し実施することとした。事業団は、昭和59年度より、技術研修員のための日本語実施体制を抜本的に改め、所与の予算処置等を行い、新しい体制のもと、テキストの編纂、教材、教具、教授法を含む体系的な整備に着手した。これらを図示すると次図のようになる。



国際協力サービスセンターは、事業団からの委託にもとづき、その中心課題であったテキスト、教材等の開発を当面優先することとし、そのための組織として日本語テキスト編纂専門部会を設置した。本部会は日本語研修の拡充、強化、教材開発に関する専門的事項の検討、協議並びに助言、基本方針の策定を行うもので、委員には木村

宗男氏、小出詞子氏、斉藤修一氏、川瀬生郎氏が就任され、ワーキンググループは、外国語学、言語哲学、視聴覚教育、文化人類学、国語学、教育学等の専門分野からなる要員、並びにJICAの日本語教師、日本語分野で派遣された青年海外協力隊及び専門家等を中心に編成された。

事業は昭和58年度から昭和62年度迄の五年間を掛けてテキスト、教材等の開発事業が実施され以下の成果が挙げられたが、この事業は昭和63年度の見直し作業を以て終了し、体制は大幅に縮小された。

イ. 開発教材リスト

① 主教材

- (a) 技術研修の為の日本語（共通テキスト、初級～上級VOL. 1～7）
- (b) 技術研修の為の日本語（分野別テキスト、工業技術・農業技術分野）
- (c) 技術研修の為の日本語（50時間用共通テキスト）

② 補助教材

- (a) 初級用文法解説書（英語版、スペイン語版）
- (b) 初級用絵教材（450枚）
- (c) 録音教材テープ
- (d) 専門・技術用語集（職業訓練・水産・船舶技術・航海技術・視聴覚技術・生活改善普及）
- (e) Minimum Essentials for Japanese Conversation. (英語・インドネシア・マレーシア・タイ)
- (f) Simple Conversation in Japanese.
(英語・フランス語・スペイン語・中国語・インドネシア語・マレーシア語・タイ語、～テキスト及び録音テープのセット)
- (g) 日本語研修ビデオライブラリー・ビデオ教材、英語版解説書
(フランス語・スペイン語・インドネシア語・マレーシア語・タイ語・中国語・アラビア語の解説書がテキスト本体に付されている英語とは別冊で作成されている。)
- (h) 各国語版 ワードリスト
- (i) 練習帳

③ その他

- (a) 教師用手引（共通テキスト用・分野別テキスト用）
- (b) 日本語能力認定試験（試験問題・手引等）
- (c) JICA 日本語研修ニュースレター、紀要
- (d) モデル授業・シンポジウム・研究会開催
- (e) 研修員に対する日本語文献供与、フォローアップ調査、巡回指導
- (f) CAL 開発研究
- (g) 視聴覚教材作成、開発、(VTR・タスクリスニングテープ・スライド)
- (h) 研修視察旅行・体験宿泊
- (i) その他

(6) 日本語研修に係わるテキスト編纂

テキスト編纂にあたり、ワーキンググループは技術研修員に対する日本語教育現場に於ける研修状況の基本的な調査分析を行う事とし、研修関係先、センター等に於ける日本語の教育状況、研修先に於ける日本語使用状況の把握を行うと共に、研修員の言語行動、研修目的、動機、要望等の調査、日本語教材、研修教材、研修テキストその他関連文書、掲示、表示物等の写真収録、記録収集を始め研修員や日本語講師、研修指導者、センター職員（フロント、食堂関係者を含む）等との面接調査を行い、ニーズの確認並びに言語の運用状況について把握する為の基本調査を実施した。

この調査結果から技術研修は研修員に対して技術を移転する事が目的であり、その促進を図る為の手段の一つとして、日本語教育を行うとの認識のもと、研修員のニーズを充足するためには、コミュニケーションの手段として日本語の運用技術を習得するのに最も適切な教材の開発を優先する必要があるとの結論となつた。これらからテキストの編纂にあたっては、以下の点を重視することとした。

④ 研修員の日本語履修の動機は日本語を使う事、即ちコミュニケーションの為の道具としていかに日本語を使う事が出来る様になるかを期待しているのであり、研修員の関心は日本語の文法等についての体系的知識の習得を行う事より、その効果的運用技術を学ぶことにあると言える。ある文型を使って自分の意思を如何に伝達出来るかが研修員の日本語の学習動機である。従ってテキストの過程の配列に当たっ

ては、研修員の立場からその興味、関心にマッチした基本的な言語運用を可能とするように、そのニーズを充足する指導が行えるようにテキストを編纂する必要がある。

① コミュニケーションの能力は、文法的に正しい文を生成するだけでなく、それらを使って意思を伝達するための能力を付けることである。従ってコミュニケーションが成立する場面や状況、話題、文脈、話し手と受手の意図、役割、人間関係等の適合性が無ければ、正しいコミュニケーションは成立し得ない為、テキストの編纂に当たっては、こうしたコミュニケーションの場面を中心とする会話や文型の展開を考慮し、研修員の言語行動能力を強化していく要素からなる多元的なシラバスデザイン・アプローチを行う必要がある。従って研修員の教課としては、文法構造だけでなく、発話の機能、意味、概念、場面、話題、意図、表現形式等を段階的にデザインし、学習を補強しスムーズな学習導入が出来る様に配慮した。またシラバスデザインに当たっては言語機能、伝達機能、意味、概念、社会・文化・生活等の側面に亘り総合的に学習する事が出来る体系とした。

② テキストは初歩の単文構造から連文、複合文を導入し、文と文の接続、パラグラフ構成、文章構成、表現形式、内容、発話単位等を学習段階に応じて単純なものから段階的にレベルを上げ、特定概念から一般概念へと移行する形でテキスト及び教育カリキュラムを編成した。特に初級シラバスは言語構造との関係で、機能的部分を重視し、文～文法を中心に談話～文法についても採用することとした。

③ 日本語を通じて技術移転を円滑に行う為には、使用語彙を実際の研修現場で用いられている用語から採用する事が望ましく、技術用語、表現等については読解技能の習得を図る事が要求される事から、漢字、仮名混じりによるテキストの編成を行い、1200時間(一年間)を最大学習時間とするカリキュラム編成としテキストを七分冊に区分し別表(9)の学習目標を設定した。

④ テキストの編成に当たっては、初級、中級、上級に区分し、学習の難易や指導の手順、方法、時間量配分を中心に共通テキスト、分野別テキスト、専門別テキストを設定した。共通テキストに於いては、文型、文法事項を段階的に積み上げ、これを基本としてこの周囲をその他の要素(機能、概念、話題、場面等)を取入れたもので螺旋状に取巻く形で相互関連を持たせたシラバスデザインを設定する事とした。これにより言語行動としての発話能力と、言語の運用能力、技能を向上させ、正確さと自然な

別表(9)

技術研修員に対する日本語研修導入のための学習目標

〈日本語研修時間数別到達レベル及び内容(ガイドライン)〉

次にあげる要は、研修員が日本語を学習した時間数によって、どのようなことが出来るようになるか、その目安を表したものである。これは平均的な到達レベルであり、研修員によって個人差がかなり見られる。〔使用テキスト『技術研修のための日本語』第1～7分冊〕

到達レベル	日本語研修時間数	到達レベルの内容(各日本語研修時間終了時にできること)	(日本語能力総合評価の「日本語能力到達目標」と同一内容)
1	初級 ～ 50時間	<ul style="list-style-type: none"> 自分の名前と国籍についての簡単な自己紹介や「おはようございます」等ごく簡単な挨拶ができる。 買物や食事の注文等、日常生活の基本的な場面での簡単なやりとりがなんとかできる。 「ちょっと待って下さい」等、実習現場でのごく簡単な指示が理解できる。 	(読む、書く)
2	初級 ～ 100時間	<ul style="list-style-type: none"> 病室、外出、パーティ等の場面での簡単な会話ができる。 「あそこにありますから、取って下さい」等、実習現場での簡単な指示が理解でき、かつ、反応できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平仮名とカタカナの読み書きができ、「ごご8じにセンターへかえります」等仮名書きの短い文が読め、かつ、かける。 「出口/入口、危険、注意」等、一部の漢字の指示が理解できる。
3	初級 ～ 200時間	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活での会話はほぼでき、「いらっしゃいます」等、簡単な敬語も理解できる。 「実習を始めます。初めにはさみを使ってここを切って下さい」等、実習現場である程度の説明が分かり、かつ、応答ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ある程度まとまった内容をもつ仮名書きの文等が読め、かつ、書ける。 簡単な漢字が多少読める。
4	初級 ～ 300時間	<ul style="list-style-type: none"> 見たり人から聞いたりしたことを話題として、話し合うことができる。 実習現場で研修内容について簡単な質疑応答ができ、かつ、許可を求めたり、依頼したりすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 辞書を使って、漢字の読み方や意味を調べることができ、漢字仮名交じりの短い文章が辞書を引ながら理解でき、かつ、書ける。 「～である」等、書き言葉が理解できる。 技術研修に関連する簡単な文章が読める。 研修に関する簡単なメモや伝言が書ける。
5	中級 ～ 400時間	<ul style="list-style-type: none"> 各研修分野での初歩的な表現がほぼ理解できる。 実習現場で研修についてある程度の質疑応答ができ、かつ、その内容についてほかの人に簡単な説明ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 科学、技術分野における一般的な話題の文章がだいたい理解でき、かつ、簡単なパンフレットや説明書等が読める。 研修に関する簡単な記録や日誌等が書ける。
6	中級 ～ 500時間	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な会話については、一応意思疎通に困難を感じない段階に達する。 各研修分野での基本的な表現がある程度理解でき、実習現場で研修内容に関するやや高度な質疑応答ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ある主題に関する説明のメモが取れる。 研修に関する簡単な報告が書ける。
7	中級 ～ 700時間	<ul style="list-style-type: none"> 研修に関する講義において、その細部は分からなくとも要点をつかむことができる。 各研修分野の専門的な表現や語彙がある程度理解できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研修分野の専門的な表現や語彙を使った文章がある程度読める。 ある主題について簡単な報告が書ける。
8	上級 ～ 900時間	<ul style="list-style-type: none"> 専門分野に関する講義の内容がほぼ把握でき、実習現場においても、専門的な質疑応答ができる。 	
9	上級 ～ 1200時間		

発話を指導の基本においた日本語教育を実施する事により、研修員のニーズに答える様にした。テキストの開発に当たっては、ニーズの高い分野から作成する事とし、漢字、非漢字圏の双方が学習し易い様に配慮するとともにローマ字使用や漢字にルビを付す事、研修員の母語別教材を作成することにより学習効果を高める事にした。母語については日本語学習者の数、言語地理学的な観点から見た日本語との距離、言語干渉などの履修上の困難性を伴う言語について優先して作成する事とした。

- ① 分野別テキストは日本語の基礎から技術研修への日本語の導入を目的として編纂され、日本語を比較的長期に使用する研修コースについて、当該分野の広くかつ多く用いられる基本的な語彙、表現形式を内容とし、工業及び農業技術分野についてテキストを作成した。
- ② 専門分野別テキストは、技術研修に於いて日本語を導入する各研修コース個々に独自の専門的語彙、表現形式のうち重要度の高い用語を中心に各研修現場に於いて編纂使用する事とした。

(7) 補助教材

テキスト開発と並行し、研修効果を高める為、補助教材を開発し研修員の学習意欲を向上することに役立てる事とした。これ等の中では各国語版のワードリスト、文法解説書、練習帳、クイズ、OHP、スライド、録音テープ、絵教材、ビデオ教材等の視聴覚メディアの利用を図る事としその為の開発に当たっては、沖縄国際センターの視聴覚教育スタッフ、施設（スタジオ）、設備を活用した。視聴覚メディアの利用は、視聴覚イメージを利用し、場面中心の会話がスムーズに導入出来ることから発話の意味の理解、文脈からの推理、行動と発話、表情等コミュニケーションを補完する様々な要因と理解が助長され極めて効果的である。沖縄国際センターはこれら教材開発に当たり最も整備された環境にあることから、LL装置、録音室の活用によるトップ・ダウン・リスニングテープを始め教材の作成、漢字書き言葉CALや文法クイズCALの開発研究等を通して効果的な言語履修手法の開発の為の積極的な役割を果たす事となった。事業団における日本語教育の拡充の上で、沖縄国際センターの果たした役割は極めて大きいと言えよう。

(8) 研修員に対する日本語教育とその課題

技術研修員に対する日本語教育は技術移転を促進し、研修員が日本滞在を通して快適な生活を送り、相互理解を深める事にある。従って双方向性を持ったコミュニケーション活動が求められるのであり、一方的な押し付け型の教育でなく、研修員側の文化や言語環境、ニーズ言語履習に伴う悩みや疑問等を教育に携わる関係者が十分に理解した上での対応が求められる。

事業団に於けるこれからの日本語教育の実施に当たっては、①研修員の日本語運用能力の測定、評価手法の開発、②研修現場や生活に際してのタスクの把握とそれに対応するファンクションとスキルを分析し教育に活かしていく事、③教授法、テキスト、カリキュラムを含めた効果的な教材の開発、使用効果の分析、評価とそれにもとづく改善を進める体制を整備する、④視聴覚教材、CAL等の最新の教育媒体の利用、開発、教育工学手法の導入、⑤帰国研修員に対する日本語教育のプランニング・フォローアップの実施、教材、文献の供与を拡充する、⑥日本語教師の処遇、待遇の改善、教育環境の整備を更に進め充実した教育が出来る様にすることが肝要である。

良い教育を行うためには良い教師の養成、確保が大切である。日本語教師としては、言語教育に関する専門的知識のみでなく研究活動に参加し、国際交流の促進に積極的な役割を果たす能力が求められている。日本語教師の要件としては日本を始め各国の社会、経済、政治、文化事象を始め幅広い知識と、親しみ易い性格、教師として尊敬される人であるとともに、組織人としての協調性、常識、事務処理能力が必要である。

事業団における日本語教師の役割は、研修員にとっても我が国にとっても、相互理解の増進と親善を高めるためにも極めて大きな役割を果たしていると言えよう。

研修員に対する技術移転、日本語教育も国際協力の上では、まさに車の両輪とも言える大切な事業であるといえよう。

事業団は現在、技術研修員に対する日本語教育事業の実施に就いては、一部の地方支部及び八王子センター並びに名古屋センターを除き、財団法人国際協力サービスセンターに全面的に委託しているが、同センターの協力により極めて効果的な教育を行っている。昭和60年～昭和63年の間に於ける受入れ形態別並びに時間別、日本語教育実績は別表(10)(11)の通りとなっている。

これらの実績にも見られる通り、研修員に対する日本語教育実績は年々拡大しつつ

あり、昭和49年の実績である受講者総数600名、受講率20%からみると、昭和63年度に於いては、受講者総数3312名、(内訳※集中講習115クラス、受講者数1188名、一般講習180クラス、参加者数2124名)受講率69%の実績となり受講者数では、この15年間に5.5倍に増加している。これは62年の実績(受講者総数2840名、内訳※集中講習102クラス、受講者数981名、一般講習141クラス、参加者数1859名、受講率60.9%)と比較しても、受講者数で117%の増加となり事業の拡大が著しい事が伺える。他方、昭和63年度における研修員受入れ事業費は、17,517,906千円となっているが、このうち日本語教育費は114,000千円と見込まれ、総事業費に対する日本語教育事業費の占める割合は0.65%に過ぎないことから、事業規模並びに効果に比し少ないとみられ今後重点的に充実していく努力を払う事が望まれる。

国立国語研究所、日本語教育センターの調査「技術研修の分野に於ける日本語教育の現状」によれば、昭和61年度に於ける我が国全体の研修員受入れ数のうち、受入れ各機関に於いて日本語教育を実施した総数の約70%を国際協力事業団の日本語研修が占めていると報告されているが、我が国に於ける日本語教育機関の中では、事業団の日本語教育の事業規模は極めて大きいと言えよう。研修員に対する日本語教育にあたる講師の数は、平成元年3月末現在123名となっているがこれ等の講師の殆どが非常勤講師である。今後質の高い日本語教育を実施するうえでは、事業予算の拡充と講師の質の向上、処遇の改善、各センター等の教育現場の教育環境の改善が不可欠であると言えよう。日本語教育の特徴としては、教師は授業前に教案の作成を始め、各種教材、クイズ、宿題の作成等極めて多くの時間をかけて十分な準備に当たっているが、研修員の能力によっては個別指導も実施する事が多く、視察や体験学習等の課外授業や各種交流プログラムへの参加、スピーチコンテストや採点・指導、研修員からの個別相談など、授業持ち時間の数倍の労力がかかることとなる。従って今後これ等の問題点の改善を図ることが大きな課題の一つであると言えよう。

近年における海外の日本語ブームは研修員にも反映し、日本語の履修希望者は今後とも増加することと思われるが、事業団に於ける日本語教育の拡充にあたっては、上記の点に関する、出来るかぎりきめ細かな配慮と問題解決にあたっての対応が必要であると言えよう。

別表(10)

(1) 年度別・形態別実額 (昭和55年-62年)

技術研修員に対する日本語教育実績

実施形態	55年度(実績)			56年度(実績)			57年度(実績)			58年度(実績)		
	実施講習員参加者(人)	比率(%)	日本研修員(人)									
英 国	425	20.5		480	21.2		511	23.6		479	20.5	
日 本												
日 本以外												
英 国	38	8.5		32	6.9		35	7.6		95	18.9	
日 本												
日 本以外												
英 国	88	14.7		104	15.1		165	20.6		147	18.2	
日 本												
日 本以外												
英 国	0	0	1,175	0	0	1,245	3	1.9	1,028	1	0.7	1,443
日 本			3,371			3,605			3,699			4,059
日 本以外												
英 国												
日 本												
日 本以外												
英 国	125	15.5		136	10.1		204	14.2		243	15.7	
日 本												
日 本以外												
英 国	92	100		90	100		93	97.9		49	88.0	
日 本												
日 本以外												
英 国	92	100		90	100		93	97.9		49	88.3	
日 本												
日 本以外												
英 国	2.8	15.8		225	15.8		297	19.4		242	16.7	
日 本												
日 本以外												
英 国	644	19.1		686	19.0		808	21.8		771	19.0	
日 本												
日 本以外												
英 国												
日 本												
日 本以外												
英 国	1,175	34.9		1,245	34.5		1,028	27.8		1,443	35.5	
日 本			3,371			3,605			3,699			4,059
日 本以外												
英 国												
日 本												
日 本以外												
英 国	1,175	34.9		1,245	34.5		1,028	27.8		1,443	35.5	
日 本			3,371			3,605			3,699			4,059
日 本以外												
英 国												
日 本												
日 本以外												
英 国	1,819	54.0%		1,931	53.6%		1,836	49.6%		2,214	54.6%	
日 本												
日 本以外												
英 国	1,819	54.0%		1,931	53.6%		1,836	49.6%		2,214	54.6%	
日 本												
日 本以外												

渡り組別 受入形態	59年度(改帳)				60年度(改帳)				61年度(改帳)				62年度(改帳)			
	集計簿型 追加 受入数	比率 (%)	一般簿型 受入数	日本郵政 受入数												
出	544	24.2	2,245		610	26.9	2,269		681	27.1	2,517		704	27.2	2,586	
入	118	21.3	553		86	15.0	574		79	13.6	583		59	10.0	587	
出	195	18.9	874		173	19.6	884		175	18.6	943		185	19.4	872	
入	4	2.3	1,495	37.4	4	1.8	217	37.7	6	2.7	226	38.7			1,859	39.9
出			3,594												4,656	
入																
出																
入																
出	287	17.9	1,602		269	15.7	1,675		250	14.8	1,752		277	15.3	1,807	
入	13	31.3			7	26.9	26		1	50.0	2		0	0	283	
出	19	8.8	147		7	2.2	317		1	0.4	231		0	0	263	
入	300	17.1	1,749		270	13.6	1,692		281	13.2	1,883		277	13.4	2,070	
出	84	21.1	3,984		880	20.7	4,261		942	20.9	4,500		981	20.9	2,656	
入																
出			1,495	37.4												
入			3,944													
出	844	3,944(37.4%)	1,495		880	4,261(20.7%)	1,607	37.7	942	4,500(20.9%)	1,607	37.7	981	4,500(20.9%)	1,859	39.9
入			3,944				4,261				4,261				4,656	
出			2,339				2,505				2,505				2,862	
入			3,994(38.8%)				4,261(38.8%)				4,261				4,656(31.4%)	
出			3,944(37.4%)				1,607(37.7%)				1,607(37.7%)				1,859(39.9%)	
入			3,944(37.4%)				4,261(37.7%)				4,261(37.7%)				4,656(39.9%)	
出			2,339				2,505				2,505				2,862	
入			3,994(38.8%)				4,261(38.8%)				4,261(38.8%)				4,656(31.4%)	

受講形態	63年度(実績)			
	集中講習 参加者 数(人)	比率 (%)	一般講習 参加者 数(人)	比率 (%)
集 団	792		1906	
単 員	18			
カウシタ	229	17		
ベニート	7	1		
国際機関				
特 設			11	16
C.S.G.C.	9			
(計)	1,055		1,995	16
日 英				
特別条件 及 予 留 枠	116	1		
(計)	116	1		
個 別				
特別条件	1,171		1,936	
集 団 講 習 計	1,171			16
一 般 講 習 計			1,995	
合 計	1,171		1,995	16
総 計				※ 3,123

※集中講習と一般講習の双方を受講している者は集中講習の方にのみ
人数を数えた。

別表(11)

(2) 講習期間別日本語研修受講実績

講習形態別計	55年度(実績)			56年度(実績)			57年度(実績)			58年度(実績)			59年度(実績)		
	集中講習 人	一般講習 人	合計 人												
100時間以下	555	1,175	1,830	686	1,245	1,931	808	1,028	1,836	771	1,443	2,214	844	1,495	2,339
1か月以下	426	1,175	1,601	460	1,245	1,705	604	410	1,014	546	501	1,047	557	287	844
101~200時間	300	1,175	1,475	339	1,245	1,584	391	1,028	1,419	297	1,443	1,740	296	1,495	1,791
2か月以下	266	34	300	295	43	339	295	96	391	238	59	297	208	88	296
201~300時間	144	114	258	158	158	316	201	201	402	240	240	480	323	323	744
3か月以下	112	32	144	96	62	158	155	46	201	163	77	240	223	100	323
301~400時間	116	116	232	111	111	222	161	161	322	194	194	388	174	174	562
4か月以下	78	78	156	68	43	111	136	25	161	124	70	194	110	64	174
401~500時間	78	78	156	59	59	118	29	29	58	24	24	58	45	45	103
501~600時間	4	4	8	7	7	14	7	7	14	6	6	12	1	1	24
601~700時間	2	2	4	1	1	2	1	1	2	1	1	2	5	5	10
701~800時間	2	2	4	1	1	2	1	1	2	1	1	2	5	5	10
801~900時間	11	11	22	11	11	22	11	11	22	11	11	22	11	11	22
901~1000時間	11	11	22	11	11	22	11	11	22	11	11	22	11	11	22
平均講習時間数							152時間		152時間	174時間		174時間	161時間		161時間

台 計	6 0 年度 (英数)			6 1 年度 (英数)			6 2 年度 (英数)			6 3 年度 (英数)		
	2,505	(人)	2,709	(人)	2,862	(人)	3,123	(人)	※	3,123	(人)	
講習形態別計	集中講習	18	942	22	981	22	1,171	22	1,936	16		
	一般講習	18	942	22	981	22	1,171	22	1,936	16		
受入形態別計	集団	610	270	681	261	704	277	792	379			
	個別	18	942	22	981	22	1,171	22	1,936	16		
100 時間以下	1,960		1,873		2,310		2,550					
1 カ月以下	373		348		460		622		1,928			
	219	79	292	56	338	122	418	204				
101~200 時間	354		443		332		377					
2 カ月以下	334		363		323		369		8			
	219	115	292	111	235	88	273	96				
201~300 時間	90		192		171		101					
3 カ月以下	90		192		171		101					
	46	44	126	66	131	40	52	49				
301~400 時間	75		30		21		76					
4 カ月以下	75		30		21		76					
	51	24	11	19	21		49	27				
401~500 時間												
5 カ月以下												
501~1200時間	26		31		28		19					
5~12カ月	8		9		6		3		16			
		8	0	9	6		3					

注) 集中講習の継続として一般講習を実施している場合は、集中と一般の合計の講習時間を記入した。

Ⅲ. 日本語専門家の派遣

開発途上国に対する政府ベースの日本語教育専門家の派遣は、アジア協会の専門家派遣事業として実施され、海外技術協力事業団（OTCA）に引継がれた。アジア協会は研修員に対する日本語教育とともに、開発途上国政府からの要請にもとづき、途上国の教育機関、語学学校、大学、大使館の日本語講座等に対し積極的に日本語教育の専門家を派遣した。

途上国に対する最初の日本語教育専門家は、昭和32年12月より2年間、ヴェトナム、サイゴン現代語学校に黒木義典専門家（当時大阪外語大講師）が派遣され、昭和49年9月まで、同国に12名の専門家が継続して派遣された。

ヴェトナム国立現代語学校は昭和32年に設立され、主に、職業人に実用的な現代外国語を教えることを目的に、日、英、仏、独、中、伊、タイ、の語学科目が置かれ、修業年限3年、授業は午後6時～8時までで週5日の授業を行った。学生の履修動機は、(1)現在大学の学生あるいは中学上級生で工業先進国に関心を持ち留学を希望している。(2)職業人で日本を理解したいとする、知日、親日の公務員、教師、医師、会社員、軍人、(3)日本語をかつて話していた事があつたり、日本の企業に勤務したり、取引のあるグループで、このなかでは(1)のグループが進歩が早く、他のグループは、学年が進むにつれ脱落する傾向にあった。

ヴェトナムにおける日本語熱は極めて高いものがあつたが、昭和49年9月をもって専門家の派遣が終了した。

昭和37年7月には、カンボディアの王立大学に国際学友会日本語学校所屬（当時）の川瀬生郎専門家が派遣され、昭和48年6月まで6名の専門家が派遣された。

昭和35年1月にはフィリピンに岩崎玄専門家が国際学友会から派遣され、フィリピンのInstitute of Asian Studiesにおいて日本語教育にあつた。同所における日本語教育は、学年を2 Semesterに分け、各 Semester を3タームに分けて行われ、1タームは6週間、日本語講座は3単位のクレジットで、講義はケソン市のディリマン、分校はマニラ市パドレ、ファウラにあり、本校での教育は月曜から金曜まで毎日3時間の授業を行い、分校は夜間1時間半の授業を行った。講師陣は教授2名、日本へ派遣され日本語を履習したアシスタント2名から構成され正規登録受講生は12名、受講生は30名であつた。分校は正規登録受講生50名、常時受講者25名で構成された。教授法は直接法により、短期間に大きな

成果を挙げ注目された。岩崎専門家は昭和32年にもフィリピン女子大学で一年間の教育を行っている。

また、同年12月にはアラブ連合に鈴木玄専門家が派遣され、昭和36年12月にはインドネシアに国際学友会から、伊藤芳照専門家と伊藤徳子専門家夫妻が派遣され、昭和49年12月までの間に11名の専門家が派遣された。伊藤専門家夫妻は賠償による日本留学生に対する訪日前の日本語教育を行う為、インドネシア政府の要請で教育にあたることとなったもので、日本文化学院日本語学校に配置された。

インドネシアは昭和37年9月に新教育制度を施行し、日本語も選択外国語の一つに正科目として指定された。このため、国立バンジャラン大学（永保澄雄専門家、川瀬生郎専門家）及び青年技術者派遣（後の青年海外協力隊）により江口満代、山本隆治氏が日本語学校でそれぞれ日本語教育を担当した。

昭和36年1月にはシンガポールに国際学友会から椎名和男専門家が派遣され、昭和47年7月までに8名の専門家が派遣された。

昭和38年11月には、ビルマ政府の要請により、国立外語学院に河原崎幹夫、圭子夫妻が日本語教育専門家として派遣され、17名の生徒に対し教育を行った。授業は1週間5日（土、日曜は休日）、1日4時間（午前、午後各2時間）で、1か年コースで全日制と夜間に分け授業を行った。生徒の日本語履習熱は極めて高く、日本語とともに、日本文化、美術等の紹介も行い成果を挙げた。同校には、西独、ソ連、フランスからも語学教師が派遣されている。

また、昭和39年2月より、青年技術者派遣計画にもとづき、インド、タイ、インドネシア、マレーシア、に7名の青年が派遣された。特にマレーシアは同国の婦人有識者間で日本語講座を開催する為、日本政府に教師の派遣要請が出され、国際基督教大学日本語科を卒業した大曾美恵子、鮎沢孝子氏がクアラルンプールに派遣され、YWCA、YMCAにおいて、日本語教室を開いたが、履習希望者が多く、入校者を制限した。この日本語教室には商工省の局長、課長級の政府高官も入校し、学んでいる。

また、中南米地域に対しては、昭和44年3月ブラジルのサウンパウロ大学の日本学講座に野元菊雄専門家（国立国語研究所）が派遣され、昭和49年12月までに4名の専門家派遣が継続されている。

アジア協会、OTCAを通じて、開発途上国における日本語教育専門家として派遣された

方々の多くは、現在、わが国の日本語教育界において活躍されている。

アジア協会、海外協力事業団、国際協力事業団を通じての日本語教育専門家の派遣は延べ12カ国に101名を派遣した。

日本語教育専門家派遣は、昭和47年、国際交流基金の発足にともない、海外における一般の日本語教育機関への専門家派遣は基金の事業となり、国際協力事業団は技術協力関連の事業機関もしくは相手国からの要請がある場合について対応することとし、派遣数は急減することとなった。しかしながら近年は極めて多数の要請があり、基金のみにては対応できないのが現状であろう。こうした現状から国際協力事業団は、昭和57年1月パプア・ニューギニア政府の要請にもとづき、同国の国立ソゲリ高等学校に日本語教育専門家派遣し、更に同年9月には、マレーシア政府の要請にもとづき、同国の東方政策のもと、わが国に技術研修に派遣される研修生に対する日本語教育を実施することを目的に、同国マラ工科大学に日本語教育の専門家を派遣した。これら協力は現在も継続中である。昭和29年～63年の間に日本語教育専門家、青年技術者として派遣された名簿は別表(2)のとおりとなっている。

別表(12)

日本語専門家、青年技術者派遣実績（昭和29年～昭和63年）（名簿）

アジア協会・海外技術協力事業団〔OTCA〕、国際協力事業団〔JICA〕

※国は派遣地・敬称略

〔地域〕 国名	氏名	赴任時現職	期間	相手国配置先
〔アジア〕 ヴェトナム	黒木 義典	大阪外語大講師	昭和 33.12.12 ～34. 2. 2	サイゴン現代語 学校
	杉山 毅	大阪外語大助手	34. 1. 27 ～35. 3. 16	"
	川根谷 徹	東京大学助教授	35. 3. 29 ～36. 3. 29	"
	竹内 与之助	大阪外語大講師	35.10.22 ～37. 4. 5	"
			37. 7. 11 ～40. 4. 2	"
	川本 邦衛	慶応大学文学部	36.11.19 ～39. 5. 10	"
	久保 芳郎	無職	39. 9. 10 ～41. 8. 7	"
			42.10. 2 ～43.10. 1	"
			43.11.25 ～44.11.24	"
	森 幹男	東京外語大 インドネシア科	40. 8. 30 ～42. 8. 18	"
	富田 春生	NHK国際局 アジア部	41. 8. 29 ～43. 8. 28	"
	船戸 良隆	アジア キリスト教研究牧師	44. 3. 17 ～46.10.16	"
	木村 利人	元タイ国チュラロン コン大学日本語講師	45. 4. 30 ～47. 4. 29	"
	太田 徳夫	聖ヨゼフ学校講師	46.10. 8 ～49.10. 8	"
	宇根 祥夫	無職	47. 9. 12 ～49. 9. 12	サイゴン大学
カンボディア	川瀬 生郎	国際学友会 日本語学校	34. 7. 9 ～37. 7. 21	王立大学
	山田 基久	無職	36. 2. 11 ～39. 2. 18	"

〔地域〕 国名	氏名	赴任時現職	期間	相手国配置先
カンボディア			昭和 44. 9.28 ～45. 8.30	王立大学
			45.11.13 ～47.12.20	"
			48. 9. 7	"
	柴田俊造	国際学友会	37. 8.11 ～41. 8.14	"
	近森正	慶応大学文学部助手	40. 8.22 ～42. 8.27	"
	和泉模久	大阪外語大講師	42.10.22 ～44.10.21	国立大学文学部 日本語学科
			44.12.21 ～45. 8.30	"
			45.11.13 ～47. 4.20	"
	佐藤茂教	日東工業	47. 8.20 ～48. 6.15	プノンペン大学
インドネシア	伊藤芳照	国際学友会	36. 2.22 ～38. 2.28	
	伊藤徳子	国際学友会	36. 2.22 ～37. 2.27	
	永保澄雄	日本大学 語学教育研究所	38. 9.27 ～40.10. 2	
	川瀬生郎	国際学友会 日本語学校	38. 9.29 ～42. 9.24	
	富田隆行	国際学友会	41. 3.22 ～43. 3.21	
	椎名和男	国際学友会	42. 9.23 ～44. 9.22	バンジャラン 大学
			45. 6.22	
	田中則雄	都立忍岡高校	44. 3.22 ～46. 3.21	国立外国語大学
	佐々木重次	東京外国語大学	46. 4.14 ～48. 4.15	インドネシア 大学

[地域] 国名	氏名	赴任時現職	期間	相手国配置先
インドネシア	佐々木 信子	東京外国語大学	昭和 46. 5. 12 ~48. 5. 13	国立外国語大学
	松本 敏雄	国際学友会	45. 6. 3 ~49. 7. 9	パンジャラン 大学
	大蔵 親志	千葉敬愛経済大学	47. 6. 23 ~49. 12. 28	国立外国語大学
フィリピン	岩崎 玄	国際学友会	35. 1. 4 ~39. 7. 21	フィリピン大学 Institute of Asian Studies
	山田 幸弘	国際基督教大学助手	39. 4. 18 ~42. 4. 21	〃
	樋口 時弘	都立武蔵丘高校教諭	43. 3. 16 ~45. 3. 15	文部省
	長野 浩	都立府中高校教諭	44. 3. 31 ~46. 3. 30	フィリピン大学
	佐々木 卓爾	区立芦花中学校教諭	46. 4. 30 ~48. 4. 1	フィリピン大学 アジアセンター
	和泉 模久	OTCA特別嘱託	48. 3. 9 ~50. 4. 30	〃
パキスタン	沢 栄三	大阪外国語大学教授	35. 12. 28 ~38. 5. 19	
シンガポール	椎名 和男	国際学友会	36. 1. 25 ~40. 4. 17	
	小堀 郁夫	国際学友会 日本語学校	40. 3. 19 ~42. 3. 18	
			44. 3. 18	
	富田 隆行	国際学友会 日本語学校	44. 3. 25 ~45. 3. 24	
	洪田 留美	国際学友会 日本語学校	44. 3. 25 ~45. 3. 24	
	河原崎 幹夫	国際学友会	44. 4. 26 ~46. 4. 25	文部省
	植松 清	国際学友会 日本語学校	46. 4. 21 ~48. 4. 22	教育省
			50. 4. 22	

〔地域〕 国名	氏名	赴任時現職	期間	相手国配置先
シンガポール	鈴木正夫	大阪府立 天王寺高校教諭	昭和 46. 7. 8 ～47. 7. 9	財務省
	那川浩男	大阪府立春日丘高 定時制教諭	46. 7. 8 ～47. 7. 9	財務省
ビルマ	河原崎幹夫	国際学友会 日本語学校	38.11.15 ～42. 5. 9	国立外国語学校
	河原崎圭子	国際学友会 日本語学校	38.11.15 ～42. 5. 9	
	藤田昌信	国際学友会	42. 5. 27 ～44. 5. 26	外国語学院
			45. 7. 31 ～46. 6. 2	
	大野徹	大阪外国語大学	42. 5. 27 ～44. 5. 26	外国語学院
	藪司郎	東京外国語大学	45.10.22 ～47.10.23	外国語学院
	長井三吉	国際学友会	46. 6. 15 ～49. 6. 18	外国語学院
	西出郁代	大阪外語大学	47.10.18 ～50. 4. 27	外国語学院
タイ	伊藤芳照	国際学友会	42. 3. 12 ～44. 3. 16	DTEC
	尾野秀一	東京外国語大学	44. 3. 30 ～45. 3. 29	DTEC
	岩城雄次郎	都立 池袋商業高校教諭	45. 4. 16 ～48. 4. 17	DTEC
マレーシア	堀田泰司	新宿日本語学校	57. 9. 13 ～58. 9. 12	マラ工科大学
	樋口静江	東京日本語学校	57. 9. 13 ～58. 9. 12	マラ工科大学
	勝野正子	東京日本語学校	57. 9. 13 ～58. 9. 12	マラ工科大学
	寺村千草	無職	57. 9. 13 ～58. 9. 12	マラ工科大学
	鬼木和子	新宿日本語学校	57. 9. 18 ～59. 5. 17	マラ工科大学

〔地域〕 国名	氏名	赴任時現職	期間	相手国配置先
マレーシア	大竹 啓司	新宿日本語学校	昭和 59. 9.22 ～60. 5.21	マラ工科大学
	中島 透	新宿日本語学校	59. 9.22 ～60. 5.21	マラ工科大学
			60. 9.20 ～61. 5.19	
	岸本 真佐子	新宿日本語学校	59. 9.22 ～60. 5.21	マラ工科大学
			60. 9.20 ～61. 5.19	
	伊東 春彦	国際協力サービス センター	60. 9.20 ～61. 5.19	マラ工科大学
	細井 信子	国際協力サービス センター	60. 9.20 ～61. 5.19	マラ工科大学
			61. 9.19 ～62. 9.18	
	樋口 静江	無職	60. 9.20 ～61. 5.19	マラ工科大学学
	大坪 隆明	新宿日本語学校	61. 9.19 ～62. 5.28	マラ工科大学
	関谷 ナナ	無職	61. 9.19 ～62. 5.28	マラ工科大学
	一階 礼子	無職	61. 9.19 ～62. 5.28	マラ工科大学
			62. 9.12 ～63. 5.28	
	麻夫 みどり	新宿日本語学校	61. 9.19 ～62. 5.28	マラ工科大学
			62. 9.12 ～63. 5.28	
	天津 太郎	新宿日本学校	62. 9.12 ～63. 5.28	マラ工科大学
	角谷 裕美	新宿日本語学校	62. 9.12 ～63. 5.28	マラ工科大学
	長瀬 光枝	新宿日本語学校	62. 9.12 ～63. 5.28	マラ工科大学

〔地域〕 国名	氏名	赴任時現職	期間	相手国配置先
インド	及川裕美子	津田熟大学 英文科研究室	昭和 39. 3. 31 ～41. 4. 12	
	岡野揚子	学 生	39. 3. 31 ～41. 4. 12	
タイ	伊藤敏光	OTCA	39. 11. 19 ～41. 11. 19	
インドネシア	江口 満	OTCA	39. 3. 30 ～41. 3. 24	
	山本隆治	国際学友会	39. 3. 30 ～41. 3. 30	
マレーシア (マラヤ)	鮎沢孝子	国際基督教大学学生	39. 2. 12 ～41. 3. 23	
	木曾美恵子	国際基督教大学学生	39. 2. 12 ～41. 3. 23	
〔中近東〕 アラブ連合 (エジプト)	鈴木 忍	国際学友会教育部長	35. 12. 3 ～36. 4. 10	
〔中南米〕 ブラジル	野元菊雄 (日本学)	国立国語研究所	44. 3. 1 ～45. 2. 28	サンパウロ大学
	竹田美智子 (日本学)	共立女子大学助教授	44. 9. 16 ～46. 3. 16	サンパウロ大学
	金岡 孝 (日本学)	名古屋大学助教授	45. 7. 2 ～47. 3. 31	サンパウロ大学
	井上 章 (日本学)	秋田大学教育学部 助教授	46. 4. 23 ～47. 6. 28	サンパウロ大学
	日向茂男	元平塚市立 中学校教諭	46. 10. 18 ～49. 12. 31	サンパウロ大学
〔オセアニア〕 パプアニュー ギニア	林 伸 一	新宿日本語学校	57. 1. 21 ～59. 1. 20	国立ソゲリ高校
	山中和樹	新宿日本語学校	58. 3. 30 ～61. 5. 31	国立ソゲリ高校
	河住靖則	新宿日本語学校	60. 3. 31 ～63. 4. 30	国立ソゲリ高校
	田仲安則	新宿日本語学校	61. 5. 29 ～62. 12. 28	国立ソゲリ高校

〔地域〕 国名	氏名	赴任時現職	期間	相手国配置先
〔オセアニア〕 パプアニュー ギニア	中島透	新宿日本語学校	昭和 63. 1. 17 ～65. 1. 16	国立ソゲリ高校
	門平昭彦	新宿日本語学校	63. 3. 27 ～65. 3. 26	国立ソゲリ高校

Ⅳ. 青年海外協力隊（JOCV）による日本語隊員の派遣

青年海外協力隊は昭和40年度に発足し、アジア、中近東、アフリカ、中南米、オセアニア等、開発途上国の経済、社会の発展に協力する青年の海外協力活動を促進し、これを助長する事業である。隊員の派遣にあたっては途上国からの隊員派遣要請に基づき、各都道府県及び民間諸団体等の協力を得て、毎年、春秋の二回参加者を公募し、選考のうえ合格した隊員候補生を長野県駒ヶ根の訓練所において派遣前訓練（約3ヶ月間）を実施し、海外に2年間（任期延長もある）派遣する。隊員は途上国の住民と生活を共にし、密着した形で当該地域や配属機関に技術を提供し開発支援にあっている。

隊員は青年海外協力隊派遣取極（二国間）にもとづき途上国に派遣されるが、基本理念としてはボランティアとしての活動である。

隊員の派遣分野は、多業種に亘っているが、日本語教育の分野については要請も多くあるが、隊員の応募も最も多い分野であることから、選考は厳しい競争率となっている。日本語隊員の派遣は昭和40年度の第1次隊員が最初で、ラオスのヴィエンチャン市内で官吏及び学生を対象に日本語、日本文化の指導にあたるため、山下昌子、竹下節子の両隊員が派遣され、同じくマレーシアのマラヤ大学において日本語指導にあたるため、山崎侑子、豊田淑子の両隊員が派遣された。隊員の派遣先としては、大学、学校、政府機関等が中心であり、日本語教育の実施にあたっては、各々の隊員が工夫をして、現地のレベルにあった教育方法を用い、独自に教科書、教材、教授法を採用している。教育効果の点からは、今後ベースになる教育体系を整備し、支援と指導にあたることの出来る体制を整える必要があると言えよう。派遣隊員の多くは、日本語教育経験が少ないこともあり、派遣前の教育が重要であり、研修事業等との連携も大切である。

昭和40年以降昭和63年5月現在、日本語教育の分野では20か国、181名（内女性隊員141名）の隊員が派遣されている。派遣実績は、別表(13)の通りとなっている。

別表(13)

青年海外協力隊 日本語隊員 国別派遣実績

昭和63年5月末現在

国 別	派遣中	帰 国	累 積
〈アジア地域〉			
中 国	4 (2)	0 (0)	4 (2)
イ ン ド	0 (0)	11 (9)	11 (9)
ラ オ ス	0 (0)	12 (8)	12 (8)
マレーシア	16 (13)	42 (37)	58 (50)
モルディヴ	1 (1)	0 (0)	1 (1)
フィリピン	5 (2)	13 (9)	18 (11)
スリ・ランカ	3 (3)	3 (3)	6 (6)
タ イ	7 (6)	14 (13)	21 (19)
小 計	36 (27)	95 (79)	131(106)
〈中近東地域〉			
チュニジア	3 (2)	15 (13)	18 (15)
小 計	3 (2)	15 (13)	18 (15)
〈アフリカ地域〉			
ケ ニ ア	1 (1)	4 (1)	5 (2)
小 計	1 (1)	4 (1)	5 (2)
〈中南米地域〉			
ボリヴィア	3 (2)	1 (1)	4 (3)
コロンビア	1 (1)	0 (0)	1 (1)
コスタ・リカ	1 (1)	5 (4)	6 (5)
エル・サルヴァドル	0 (0)	2 (1)	2 (1)
ホンデュラス	0 (0)	1 (1)	1 (1)
パラグアイ	1 (1)	3 (3)	4 (4)
ペ ル ー	1 (1)	1 (0)	2 (1)
小 計	8 (6)	13 (10)	21 (16)
〈オセアニア地域〉			
フィジー	1 (0)	0 (0)	1 (0)
パプア・ニューギニア	0 (0)	1 (1)	1 (1)
ト ン ガ	4 (1)	0 (0)	4 (1)
小 計	5 (1)	1 (1)	6 (2)
合 計	53 (37)	128(104)	181(141)

() 内は女性隊員内数

V. 海外移住地における日本語教育

南米地域における移住地は、戦前、戦後を通じ、多くの日系人移住者が、困難な生活条件と闘いながら開拓をし、定着、発展を遂げて来た。移住地における最大の課題は、営農、生活の維持、医療、教育であり、経営の安定化にともない子弟教育は常に大きな問題であったと言えよう。

この為、政府は昭和29年1月に日本海外協会連合会を設立し支援業務にあたり、昭和30年8月には、日本海外移住振興会社を移住者への資金貸付を目的として設立し、移住者に対する支援業務を強化して来たが、昭和38年7月には両機関を統合し、海外移住事業団を設立した。

移住事業は移住者の募集、送付、定着支援業務をその中心的業務として来たが、特に移住者の定着のための教育、訓練にも重点を置き、神戸移住センター、横浜移住センターを中心に移住者に対するポルトガル、スペイン語講習を行い、昭和40年度からは高等学校海外教育指導教師の派遣を行い、移住地における日本人学校に対する支援を強化した。

特に昭和38年10～12月の間、金子東京教育大学助教授（当時）他4名の調査団がブラジル、アルゼンティン、パラグアイ、ボリヴィア、ドミニカ等の諸国の教育制度、移住者子弟の教育状況、成人教育事情を調査し、移住地教育施策を検討した。

また昭和45年10～12月の間、日本人集団移住地の教育施設、器材、人員等を調査し、昭和47年3月、中南米移住地文教調査報告書としてとりまとめ外務省から発行した。

事業団はこの報告にもとづき昭和45年度より、移住者子弟の属する地域社会の発展に必要な職業部門について、最新の技術、知識を習得せしめる為、移住者子弟技術研修制度を制度化し、日本国内の各種研究機関、学校で教育を行う制度を設けた。これにより、昭和46年度より、移住者の子弟の中で優秀な18才～30才の人材を、9名18ヶ月間、研修生として受け入れることとし、研修生は併せてそれぞれの配偶先機関において日本語の集中教育を受講した。移住者子弟の学校教育については、原則的にはその国の教育制度の中に組み込まれていたが、相手国の教育事情ならびに移住地が僻地にあることから、移住地として教育制度の補完を図る必要性を生じ、校舎、寄宿舎、教員宿舎などの施設設備の建設、教具教材類の整備等を重点的に行った。

移住地における日本人学校における教育は、わが国の小学校及び中学校の教育過程に準

じて行われたが、近年においては、移住地における世代交代が進んでいることもあり、国語教育から、日本語教育の必要性が高くなり、昭和50年代からは、日本語教育事業を拡充することとした。

移住事業団は、移住者子弟に対する日本語教育を実施するため、昭和46年度より、パラグアイ、ボリヴィアに2名の日本語教師を派遣した。昭和49年からは本事業は、国際協力事業団に引継がれ、昭和50年アルゼンティン、ドミニカ共和国に2名の日本語教師が派遣され更に60年より、ペレーン、サンパウロに3名の日本語教師が派遣された。

昭和46年度から63年度までの派遣実績は5か国、28名となっている。(任期3年)移住地における日本語教師の派遣とともに、昭和54年度より、サンパウロ、ペレーン、ドミニカ、ペルー、ウルグアイ、コロンビアの各国に日本語教育の実施にあたり必要となる教材、教具等の整備を図るための協力を行い、昭和60年度にはブラジル、サンパウロに日本語普及センターを設立し、ポルトアレグレ、グリチバの2か所に日本語モデル校を建設するにあたり助成を行うとともに、サンパウロの日本語普及センターのサブセンターとしての機能を付与することとした。昭和62年度における日本語教育業務実績は別表(14)の通りとなっている。

別表(14)

移住事業による日本語教育業務実績(昭和62年度)

事務所名	指導教師派遣数	謝金助成 現地教師数	学校数	生徒数	現 地 教 師 数
アルゼンティン	1人	85人	37校	1,470人	87人
ボリヴィア	1	21	5	496	35
ブラジル	2	533	303	16,554	593
コロンビア	0	6	1	67	8
ドミニカ共和国	1	7	5	85	9
パラグアイ	1	53	24	1,165	72
ペルー	0	10	9	3,729	42
カナダ	0	71	16	1,234	84

近年においては移住地における日本語教育のレベルアップを図るため、日本語学校の現地教師を本邦において研修せしめ、教授法等の知識を習得せしめるとともに、日本国内の

研修旅行を実施して、日本の現状について理解を深め、日本語教師としての資質の向上を図ることとした。このため、昭和54年度より、玉川大学において、3ヶ月間の教育を実施し9か国から累計120名の教師を受け入れた。また、59年度からは同大学に1年間の長期研究コースを開設し、5か国から累計39名の教師を受入れ教育を実施した。

年度別受入実績は別表(15)のとおりとなっている。また昭和62年度においては、日本語学校生徒研修を充足せしめ、現地日本語学校在籍の生徒のうち、成績優秀者を本邦に招致し、研修旅行をとおして、日本語の能力を高めることを目的として、ブラジル、アルゼンティン、パラグアイ、ボリヴィア、ペルーから1か月間、11名(含む引率1名)を受入れた。

別表(15)

移住事業による日本語研修実績 (国別年度受入れ実績)

現地日本語教師研修 (A) 3カ月コース

国名	年度											計
	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63		
ブラジル	4	5	5	5	6	7	8	9	13	10	72	
パラグアイ	1	2	1	1	2	2	2	2	2	2	17	
アルゼンティン	2	1	1	1	2	1	1	2	2	2	15	
ボリヴィア	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	11	
ドミニカ()	1		1	1	1	1	1				6	
ペルー	1		1	1	2	1			1	2	9	
コロンビア						1	1			1	3	
チリ												
ベネズエラ												
ウルグアイ							1				1	
メキシコ										1	1	
カナダ						1	1	1	1	1	5	
オーストラリア												
計	10	10	10	10	14	15	16	15	20	20	140	

現地日本語教師研修（B）12カ月コース

国名	年度											計
	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63		
ブラジル						3	7	7	8	7		32
パラグアイ								1	1	1		3
アルゼンティン						1	1	2	1	1		6
ボリヴィア										1		1
ドミニカ（ ）									1			1
ペルー						1	1	1	1	1		5
コロンビア												
チリ												
ベネズエラ												
ウルグアイ												
メキシコ												
カナダ								1	1		1	3
オーストラリア												
計						5	10	12	12	12		51

VI. 沖縄国際センターにおける日本語教育

沖縄国際センターは、昭和56年1月鈴木総理のASEAN諸国訪問にあたり、同地域に対するわが国の人造り協力の一環として建設され、昭和60年4月に開館した。

1. センターの建設とその背景、地元の支援

沖縄国際センターの建設に当たっては、我が国唯一の亜熱帯地域である沖縄の気候風土、歴史的、文化的、地勢的特性を最大限に活用し、その保有する技術の移転を計る事を目的とするものであった。また沖縄県は南方圏に於ける国際交流の拠点形成を目指す構想を県の重要施策としてしているところ、更に、我が国の国家開発計画として、昭和63年度に制定をみた第四次国土総合開発計画（四全総）においても、沖縄国際センター（1組織の具体的名称が国土総合開発計画に記載されたのは極めて異例である）を中心とする交流拠点形成が、国の施策として提唱されている点で事業団の保有するセンターの中では特色のあるものとなっている。沖縄県及び地元の浦添市はセンターの建設に当り、積極的な誘致を行い、県は敷地の買収、造成工事に当り14億円を支出し、市は取付け道路や周辺の整備、上下水の取付け等のインフラの整備に5億円を支出するとともに、県はセンター周辺を国際交流ゾーンに指定する等の協力を行った。センターの建設に当たっては、設計段階から地元の要望に配慮し、県内の各種建造物の調査を行ない建築上の特徴を発掘し、建築に採用した結果、沖縄の伝統的建築様式が活かされることとなった。センターの屋根には沖縄の代表的赤瓦（筒状瓦）を採用し、魔除のソーサ（獅子）をあしらったり、風避けのヒンプンや琉球庭園、城壁（グンク）を設けたり、様々な部分に特色を取入れ、沖縄における最も沖縄的とされる建築物が完成した。

センターは3.3ヘクタールの敷地を有し、30メートルの高低差のある高台に建てられた研修員の宿舎からは南支那海と太平洋が望め、南国らしいユニークな景観を呈している。センターの施設としては、体育館、サッカーグラウンド、テニスコート、プールの他に、食堂、宿泊棟、研修管理棟、国際会議場を有し大型コンピュータ、本格的なスタジオ、図書室（3万4千冊収蔵）、LL教室を有し、情報処理要員の養成、視聴覚教育、日本語の各コースをセンター内で実施する他、沖縄の有する亜熱帯特性を活用した、熱帯資源の有効利用（バイオテクノロジー）、砂糖黍栽培、公衆衛生、海洋保全、森林土壌、

臨床看護、航海技術訓練・船舶機関等、年間24コースが県内の大学、研究所、試験場等の機関やセンター内で実施されて成果を上げている。

沖縄国際センターは上述のような極めて特色のあるセンターとなり、様々な面で成果を上げる事が出来たが、その第一の理由は地元の大きな支援に有ったといえよう。こうした要因としては、①地元の強い誘致があった、②沖縄の県民性、③センターの運営にあたり地元との協調、友好関係促進への配慮、④センター内一体感の醸成、⑤地域の独自性、文化等に対する理解、⑥マスコミの大きな支援、協力、⑦県内各界の指導者の理解と御指導、御支援等があげられる。

開館以降の来館者数が、子供からお年寄りに至るまで3万人を越え、樹木、絵画、工芸品の数々を始め、多数の心の籠もった品を県民各層から頂き、筆舌に表わしがたい暖かい御支援を頂いた。更に、昭和62年11月には皇太子殿下、同妃殿下の御来臨を仰ぎ、親しくセンターの活動を御覧頂く事が出来たが、両殿下には特に日本語教育の状況についても御感心を示された事なども大きな出来事であった。

沖縄県の西銘知事は毎年の県議会に於ける年頭施政方針演説の中で、県政の重点施策として国際交流事業の促進をあげ、我が国の南における国際協力、交流の拠点としての役割と沖縄国際センターに対する県民の支援を説かれ、あらゆる機会をとらえ、「国際交流はウマンチュ（万人の意味）が主役」であり、県民一人一人によって支えられるものであることから、県民が皆で交流事業に参加しようと述べられていた。

琉球方言には、「イチヤリバチョウディ」（一度会えば皆兄弟の意味）や「チムグリサン」（心の痛みを皆で分け合えば、痛みは薄らぐの意味）と言う言葉があるが、この言葉のなかに沖縄の国際交流の心があるといえよう。沖縄での経験からは「心の触合い」こそ相互理解の前提である事を改めて学ぶことが出来た。

2. 日本語教育と教育環境

センターにおける日本語専修コースの実施にあたっては、その当初より沖縄県語学センターの協力を得ることとした。語学センターは琉球政府が米国の援助のもとに設立したもので、戦後米国への留学生に対する派遣前の英語教育と、中学・高等学校の英語教師に対するブラッシングならびに養成を行う機関であったが、本土復帰に伴い一般県民を対象に語学講習を行なう機関となった。

語学センターは日本語教育については十分な実績も経験もなかったが、講師の多くが米国の大学に於いて言語学を学んでおり、英語教育に係わっていたことから、これらの教師の知識と経験をベースに教育を行うこととしたが、沖縄県においては、日本語教師の養成機関もなく先生の確保の面で大きな困難に直面することとなった。センターの建設にあたっては、その運営を円滑にするため、昭和57年度より沖縄支部を窓口として、研修コースを事前に開設し、日本語教育については、集中コースとして、250時間程度のコースを開設した。したがって、昭和60年度からの日本語専修コースの実施にあたっては、十分な経験を有する日本語講師は不在の状況のもとにスタートしたにもかかわらず、センターにおける日本語教育に参加された各講師の努力は極めて大きなものがあり、連日深夜に亘って教案造り等の作業が続けられ、無事研修コースがスタートすることが出来た。こうしたセンターにおける日本語講師の熱意と責任感は、沖縄国際センターの他のコースにも影響を与えることとなり、センター全体が活況を呈することとなった。こうした講師の熱意は研修員の研修意欲にもつながり、当然の事ながら大きな教育効果を挙げることとなった。

センターは最大の課題である日本語講師の核となる指導者の確保と優秀な講師の養成を計り、日本語教育の実施体制の強化、拡充に向け努力を重ね、今日の体制を築くことに成功した。

3. 沖縄国際センターに於ける教育環境の整備

沖縄国際センターに於いては、各研修コース全体の共通利用を目的として、研修員及び講師の為の教育環境の整備を重点的に進める事とした。

こうした整備の第一に図書資料室をとりあげ、研修関連技術書、日本文化、歴史、経済、産業、日本語学習等の各種文献を備え、コンピュータによる文献検索を行なうと共に、視聴覚教育機器や媒体（日本語履修、及びコンピュータプログラム履修用、一般教養用のテープ、ビデオ、CD、写真等）についても整備し、パーソナルコンピュータ、等とともに利用に供したところ、研修員を含め予想を大幅に上回る利用状況となった。また各部門の講師に対しては、教育工学手法の利用、教材開発等に当たっての視聴覚スタッフによる技術指導と支援を行う等も実施し、視聴覚スタジオの共通利用も促進した。

日本語教育にあたっては、各種メディアを活用する事とし、日本語専修コース研修員

に対するポーターブルテレビやワープロの利用、L1教室の整備、OHP、VTR、トキニングカード、ステレオビデオなどの教材、漢字履修用CALの富士通との共同開発、クイズ、テスト、視聴覚教材の作製、タスクリスニングテープの編集、言語教育文献、教材作製用文献の整備等を重点的に実施した。これ等の整備は関係者の努力の成果であり、センター教育環境は著しく改善され、活況を呈した。

また国際協力サービスセンターを始め、日本語教育学会の協力により、日本語教育に関するシンポジウムやモデルクラスによる講師研修会の実施、琉球大学、沖縄大学との月例の「日本語教育研究会」を行なう等地域の日本語教育の向上にも貢献している。

またセンター日本語室の課題であった研究論文集の発行も平成元年3月「研修紀要」第1号として刊行された。こうしたセンターの学際的な面は質の高い教育を行う上で極めて有意義であると言えよう。各講師の努力に敬意を表したい。

日本語教育は教育技術の問題以前に教師の人的魅力、全人格と研修員からの信頼感等の要素が、周辺の教育環境とともに教育効果を大きく左右する事が沖縄国際センターの日本語教育をとおり改めて認識された。

4. 日本語教育実施上の問題点

沖縄国際センターにおける日本語教育の実施にあたり、教育現場からは、次のような問題点ならびに改善要望等が寄せられたところ、これらの内容には傾聴すべきものが多くあった。センターはこれらの要望にもとづき、出来るだけ改善を計るべく努力するとともに、各部門をあげて、日本語教育の支援体制を組むこととした。

- ④ 集中コースは研修コース単位で授業が実施されており、全体の研修期間の中で、技術研修のための期間が優先され、日本語研修期間が制約を受けることとなり、かつ研修現場と日本語教育が別個の教育体系のもと切り離されて研修が行われ、その結果として研修現場の要望が充足されないケースも生じる。したがって研修現場で必要となる日本語のニーズ、レベル等を日本語教育部門が十分に調査分析を行い、その状況を把握、理解した上で、到達目標を設定し、カリキュラムの編成、技術研修に必要な日本語の導入を行うことが不可欠である。技術研修の効果を高めるためにはその理解度を高める日本語教育は極めて有用であり、言語教育としての特性の問題点を良く理解し、語学習得に適したインテンシブなカリキュラムの編成に留意する必要がある。

⑥ 日本語教育修了後、研修員が技術研修課程で研修現場に配置後、日本語の運用状況を日本語教師が適宜フォローアップする必要がある、研修コース修了後の評価会においても、技術研修にかかわる評価のみを行うのではなく、日本語履習と研修現場での運用を通じての評価を受入先の担当者を含め得ることが重要である。日本語教師がコース開始前に研修現場を訪問し、担当者との日本語にかかわる打合せを充分に行う事が技術研修の為の日本語教育では特に必要である。

⑦ 日本語講師が、研修コースの専門用語の知識を有することは、初歩の会話を教える上でも役立つ事になる。授業の課程で、言葉の置き換え練習などに、専門用語を取り入れることができれば、研修員の日本語に対する考え方も変わり効果的である。

⑧ 日本語履習中にフィールドにおける経験、特に研修旅行、視察、学校訪問、買い物を通じ出来るだけ多様な日本語の経験を積ませる事が、日本語の運用能力をつけるにあたっては必要である。

また、センター中の各部門（例えば、食堂、フロント、売店）、研修監理員についても研修員の日本語運用能力にあわせ、協力をして貰う事が必要であり、これらの関係部門に対しても、日本語での対応上の注意等を指導することが望ましい。特にコース担当の研修監理員には日本語教育の課程に適時出席し、研修員の日本語運用能力を把握することが、効果的である。またセンターのコース担当者も同様である。

⑨ あいさつ、ていねい語、敬語の履習にあたっては、センターの管理職者にも可能なかぎり協力を得ることが効果的であり、実際経験を積ませる必要がある。

⑩ 来日直後の研修員の中には、「日本語を勉強に来たのではない」とする考え方を持つ者もあるが、これらに対しては、わが国滞在中の生活や、研修の場において、言語が果たす役割を十分に理解させる事が研修効果の上で大切である。

研修員に対する日本語研修の動機付け、目的を良く理解させ、学習意欲をもたせる様指導するとともに、併せて日本の文化、歴史等、研修員が興味と関心を示す分野についても、日本語教育の場において対応する必要がある。

⑪ 日本語教師は平面的な授業でなく、教育工学手法、AV教材、LL装置、CAL等を駆使し、常に研修員の理解度と反応を把握して授業を行う必要がある。したがって教師が教育媒体のメリット、デメリットを良く承知し、かつ、言語教育について十分の経験を蓄積し、それらの交換を通じ、よりよい教育手法を常に開発していく努力を要する。

日本語教育は個々の教師の有する能力とともに、システムを確立して、教育効果を高めることが大切で、教材等を含め教師間で相互利用を行って行く事が必要で、教材センターを設けることが効果的である。

- ⑥ 日本語能力の効果の把握を行う上では、テスト、クイズを含め、結果を定期的、定量的に把握する必要があるが、この為には日本語の導入にあたり到着目標を明確にする必要がある。クイズは研修員の自発的な学習意欲の増進と、適度の緊張を保つ上で効果的である。テストの目的は研修員の学習進度の測定と教授法の評価を行うもので、研修員の成績のランク付けをする為のものではない。テスト結果を分析することにより、研修員の年齢別、性別、国別、専門別、母語及び学歴区分別、研修コース別にそれぞれの特徴を把握し、併せて望ましい教授法、カリキュラム、テキスト作成に役立つこととなる。

テスト結果と日本語の発話は必ずしも一致しない事もあるが、テスト結果にもとづき研修員の日本語運用能力の開発と指導に方向づけを与える事が可能であり、効果的なテストを行うことが重要な課題である。

- ⑦ 研修員に対する日本語教育実施の上で、問題となるケースの一つに、研修員の来日の遅れがある。一日でも遅れると、日本語履習上では大きなギャップを生ずる事となる。英語を殆ど解さない研修員の場合、100時間前後の履習により一応の会話能力を有するよう到達目標が設定されるが、仲介語なしで直接法による授業を行う場合、正確な伝達を図る上で障害となることがある。この為講師は個別指導を行わざるを得ず、時間のロス、クラスの運営に影響することとなる。事業団の日本語研修は技術研修のコース単位となる為、年齢差が大きく、かつ複数の言語から構成される研修員によるクラスが編成され、均一の条件下でない事から、授業の進行上大きな負担となる。
- ⑧ カリキュラムの編成にあたっては、時間数が少なくても集中していることが重要で、時間数が多くても間隔が空く場合、研修効果が減じられる事となる。カリキュラム上の配慮すべき点として特に重要なのは、授業の段階におけるプラクティスの導入である。プラクティスの実施にあたってはマン・ツー・マン方式がとれると効果的であり、アウトドアでのプラクティスは、前後のクラス内でも引用、応用が可能であり欠かせないと言えよう。生きた授業にするため教育を集中的に行うことが必要といえよう。
- ⑨ 日本語の履習にあたっては標準的丁寧体と並行し、日常使われる表現をテキストに

も紹介することが大切で、日常の表現を履習させないと「勉強した日本語と異なった日本語が使われているのではないか。」との意見が研修員から出ることもある。日本語の授業では、標準語の丁寧体（～ます、～です）を教えるが、耳にする口語（動詞の終止形、～だ）や方言が入った混成された日常語は研修員にとっては、アクセントの位置やイントネーションも授業で教えられたものと違い、その地方独特の語彙が加わり、分からないと言う声が出ることになる。一般的には標準語の「ですます体」で基礎を教え、次いで終止形を教え、機会があれば、方言や日本語の煩雑な丁寧語法や敬語法についても説明し、口語的表現についても、くだければ限りなくかえって複雑であることを認識させる必要がある。特に日本式の外来語、ヤング層が使い省略語や造語については研修員にとっては日本語の複雑さを実感させていると言えよう。

① スピーチ

センターでは夜間の一般コース受講者に対しては、コース終了時、集中コースについては、途中時及び終了時にスピーチ及びエバリエーションを行った。スピーチは履修段階で使える日本語で3分～5分程度のスピーチを準備させ、スピーチ発表後、それぞれに質問又はコメントを会話形式で実施し、教師はスピーチを録音テープにとり、評価を記録した。集中コースについては、50～100時間程度経過時、自国の概要をセンター関係者出席のもと日本語で行わせることとした。また閉講式においては、出来るだけ日本語によるスピーチを行うよう指導し、日本語教師が総合指導を行い研修員は原則としてスピーチは暗記して行っている。

② フォローアップ

集中コースでは技術研修課程に入った後も適当な時期を選び、上達度を確認する上で、研修員を指導し、疑問や質問に答えることが大切である。フォローアップについては研修員の帰国後においても実施することが、日本語運用能力の維持の上で重要である。

③ 研修員インタビュー

沖縄センターにおいては、研修員のセンター到着時において、日本語教師によるインタビューを行い、研修員の母語ならびに第二言語の運用能力等、言語取得の背景、教育、家族、宗教等に亘り面接調査を実施し、言語感覚、適性を含め能力を把握する事としている。

専修コース、集中コースについては、日本語教育終了時、担当教師が面接し、日本語の達成度、運用能力の進み具合、退歩度を総合的に測定し、コースの改善に役立っている。

- ⑥ 日本語教育の実施にあたり、研修員の理解度を高めるためには、教材、教具、特に視聴覚教材の利用が効果的である。センターでは、最新のL1教室を使用し、グループごとの会話、発音矯正、テスト、クイズを行い、アナライザー等の装置による反応分析及び回答分析や、テレビを用いた視聴覚教材、スライド利用を行っている。特に座学中心の教室による事業の間にL1授業を入れることは研修員の気分転換の上でも効果がある。フラッシュカード、ワード発生機（磁気録音カード）、絵本、小物類、カット図案についても多様しているが、授業の連続性を機械装置の利用によって断絶しないよう留意している。

研修員の自習用としては、富士通との共同研究で文字（主に漢字）履習用のCALを開発し試用を行っている。

- ⑦ 研修員の中には、過去における言語学習の経験等から、直接法による日本語の履習に拒絶反応を示す研修員もあり、日本語の文法等の言語構造を理論的に学ぼうとし、教師にこれを要求する事もある。なかには教師の能力に疑問を示し、授業がスムーズに行えないケースもあり、こうした問題の解決にあたっては、教師の言語学に対する広範な知識と豊富な経験に裏付けられた自信が大きく影響することとなる。
- ⑧ 沖縄センターでは、研修員に「日本語で話しましょう」と書かれた、ニコニコ・ワッペンをつけ、センターの中で積極的に発話させるような動機付けも行ったり、体験学習として日本語専修コースは館外宿泊、デパートでの買物、地元小、中、高校、大学との交流会、県内外国人弁論大会やスピーチ大会への参加、カントリーレポートの発表会等を積極的に実施している。



5. 沖縄国際センターに於けるコース運営

沖縄国際センターは昭和60年5月より事業団として最初の日本語専修コースを開設した。日本語専修コースは原則として年2回、期間6ヶ月間(600時間)並びに8ヶ月間(800時間)の研修を実施している。

教育は昼間、1日5時間の授業として行われ、研修員にはこの他に宿題や課題が与えられ自己学習が課せられている。昭和63年度末までの本コースに拠って受入れた研修員は、20ヶ国78名に達している。

また、昭和63年度日本語実施報告書によれば、同年度に於ける日本語研修は、集中教育、一般教育を併せ25コース、246名が受講した。研修期間は2週間から8か月にわたり、実施された教授法は、直接法(Direct Method)のオーディオリンガル法(Audio-Lingual Method; パターン・プラクティス等の口頭練習を中心とした方法)を中心に63年度から、新しく同センターに於てはコミュニカティブ・アプローチ(Communicative Approach: 日常生活や業務の中での言語のスキル性に注目したもの)や視聴覚教材・CAL(Computer Assisted Learning)、合目的学習(Goal Oriented Learning: 雑誌やドラマの制作などのプロジェクト・ワークを通じて行われる言語教育手法)などを教育課程に於いて取入れた。これらの新しい教授法と教材は、研修員に対する教育効果や学習動機の維持にあたり極めて効果的であったと報告されている。しかしながら、これらの日本語教材は現在のところ市販の良い物が殆ど無い為、担当講師自身が分担して研究、開発を行わざるを得ずこの為、同センターの教師の負担は極めて大きなものとならざるを得なかった。この他、沖縄センターに於いては教材として63年度には、「トップ・ダウン・リスニング」(初級分冊1)及び「ボトム・アップ聴解教材」(初級分冊1・2・3)の第一版を制作し、「トップ・ダウン・リスニング」(初級分冊2・3)、「ストラテジック・リーディング」(初級分冊1・2・3)「イラスト付き作文」(初級分冊1・2・3)については試用版を編纂した。またCALの開発については「漢字書き言葉」及び「文法クイズ」について本格的な利用を行い各種の導入ビデオの制作も実施した。またこの他にも、スティル、ビデオ、トーキング、カード等の教育メディアを使用し、コミュニカティブ・アプローチ等の教育手法を効果的に組込んだシラバス構成の教材を活用し、研修員の復習効果を高めるとともに、中級レベルの学習では、帰国後における日本語運用能力を高める目的で、ワープロ実習を行なっている。さらにセンターでは、従

来からの野外研修（行政・教育機関、文化施設、観光・歴史、各種交流会等）や研修旅行に際しても合目的学習方式を採用し、教室に於ける学習が研修現場で生かされると同時に、教室・現場での学習が一つの行動目標に集束出来る様に、学習目標を設定する方法によって教育手法を改善した結果、教育の系統性、整合性が強化されることとなり、研修員の日本語履修効果は極めて向上した。沖縄センターにおける日本語教育実績は別表(16)～別表(22)の通りとなっている。

なお昭和63年度における日本語専修コースの研修実施報告書のうち主要な部分を参考までに別添する。

(1) 年度別・形態別実績 (沖縄国際センター)

2

人 数	63年度 (実績)					
	英中協会の 参加者 受入数 (人)	比率 (%)	一般協会の 参加者 受入数 (人)	比率 (%)	日本協会の 参加者 受入数 (人)	比率 (%)
集 団	62					
単 発						
カウング パースト						
国際機関			168			
特 設					16	
(計)						
目 録						
特別条件 及び 予備枠						
研 究 会						
特別条件 枠別実績						
英中講習 計	62					
一般講習 計			168			
合 計	62		168		16	
総 計						246

別表(17)

(2) 講習期間別日本語研修受講実績(沖縄国際センター)

合 計	59年度(実績)				60年度(実績)				61年度(実績)				62年度(実績)				63年度(実績)			
	集中講習(人)	一般講習(人)	日本語研修(人)	(人)	集中講習(人)	一般講習(人)	日本語研修(人)	(人)	集中講習(人)	一般講習(人)	日本語研修(人)	(人)	集中講習(人)	一般講習(人)	日本語研修(人)	(人)	集中講習(人)	一般講習(人)	日本語研修(人)	(人)
講習形態別計	46	37	59	58	59	87	140	22	61	205 [47]	22	52	62	246	246	62	62	16	16	16
受入形態別計	46	87	59	58	59	87	140	22	61	205 [47]	22	52	62	246	246	62	62	16	16	16
	6				4				210 [47]				187							
100 時間以下	6		5	4	5				5	205 [47]		29	29	188	188	29	29			
	6		5	4	5				5	205 [47]		29	29	188	188	29	29			
101~200 時間	28		44	37	44		37		45	45		20	20	20	20	20				
	28		44	37	44		37		45	45		20	20	20	20	20				
201~300 時間	12		10	6	10		6		11	11		13	13	21	21	13	13			8
	12		10	6	10		6		11	11		13	13	21	21	13	13			8
301~400 時間																				
401~500 時間																				
501~1200時間																				

※ [] 内は特別講習受講者数(名)内数

別表(19)

昭和68年度日本語研修集中講習国別実績一覧表(沖縄国際センター)

コース名	国名	ハワイ	フィリピン	タイ	中国	韓国	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	1967	1968	1969	1970	1971	1972						
1 航海技術		1																			2				
2 さとうきび栽培		1		(1)																					
3 公衆衛生技術				(1)	(1)																				
4 税関技術(専修)				(1)	(1)																	1			
5 乳産技術(一般)				3	1																				
6 海洋保全						1																			
7 熱帯農林資源の有効利用				1	(1)																				
8 臨床看護実務			(2)				(1)																		
9 観物検査						1	1																		
10 日本語専修(A)				2	(1)	(1)																			
11 日本語専修(B)				1	(1)	(1)	1	1																	
男女別人数合計 ()は女性の数とする		2	(2)	11	3	2	2	3	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1	3	4	2
合計		2	2	12	10	3	2	6	1	4	1	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	2

別表(21)

昭和163年度日本語研修四半期別コース実績一覽表 (沖繩國際センター)

	コース名	人数	日本語研修期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	総時間数
集	1 日本語研修B (S.62年度より継続)	11	S.62.4/13 ~ S.63.5/27	230				230
	2 日本語専修 (A)	8[-]	4/18~9/30	260	360			620
	3 航海技術	10	4/18~5/31	140				140
	4 さとらきび栽培・公衆衛生	9[+]	7/4~8/31		207.5			207.5
	5 視聴覚技術(研修)	11	7/4~7/15		50			50
	6 熱帯農林資源の有効利用	5	8/2~9/2		120			120
	7 海洋保安	6	8/29~9/9		50			50
	8 鹿児島実務	4	9/5~11/4		90	112.5		202.5
	9 船舶検定(ミビエ対策)	6	10/11~11/18			140		140
	10 視聴覚技術(一般)	12	1/17~1/27				45	45
	11 日本語専修 (B)	8[-]	10/11~平成元年5/26	132.5	127.5	405	570	975
	12 教材作成				85	170	240	670
	13 日本語研修特別活動					49.1	70.7	204.8
講		(21)	4/26,27,5/13,17,20,24,6/1,2,6/3,6,7,10,13,14,16,17,20,21,6/23,27,28,30,7/1,8,11,12,13,14,15,16,19,21,8/2,3,8,15,16,8/17,18,24,25,9/14,19,21,28,10/3,5,12,17,21,24,25,26,12/9,13,1/9,14,19,30,31	49	45.8	11.8	7	113.6
	小計	89		811.5	1135.8	888.4	932.7	3768.4
	1 システムエンジニア (A)	13	4/4~6/14	50				50
	2 インストラクター	13	4/11~6/8	50				50
	3 チャーベース	12	4/11~6/30	50				50
	4 マネジメント	14	5/10~5/26	12				12
	5 パーソナルコンピュータ (A)	16	5/9~5/31	24				24
	6 シニアプログラマー (A)	15	7/18~9/21		50			50
	7 パーソナルコンピュータ (B)	13	8/22~9/12		24			24
	8 森林玉座	6	9/12~11/2		12	12		24
	9 システムエンジニア (B)	14	9/26~12/26		8	42		50
	10 プログラマー	13	9/26~11/2		10	18		28
	11 シニアプログラマー (B)	15	11/7~1/25			36	14	50
12 オンラインシステム	14	11/22~3/2			22	30	52	
13 パッケージ利用	11	1/9~2/20				24	24	
小計	169		186	104	130	68	488	
総	1 特別講習A 月・木 (夜間)	17	6/20~8/25	4.5	21			25.5
	2 特別講習B 水 (マリソ)	8	7/20~10/26		12	4.5		16.5
	3 特別講習C 火・木 (AVT/夜間)	8	8/9~10/25		9	4.5		13.5
	4 特別講習D 月・木 (熱帯農林)	5	9/26~12/12		3	16.5		19.5
	5 特別講習E 火・木 (S/C, P/H)	5	10/4~12/20			12		12
	6 特別講習F 火・金 (夜間)	3	1/24~3/7				15	15
小計	46		4.5	45	37.5	15	102	
総計	304		1002	1284.8	1035.9	1015.7	4358.4	

別表(22)

昭和63年度日本語講習設定計画表(沖繩国際センター)

№	コース名	人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	時間数
1	日本語専修A	8-1	12						30						620
2	航海技術	10	12	31											140
3	視聴覚技術(専修)	11				4-15									50
4	公衆衛生及びさとうきび栽培	9+1				4									207.5
5	船舶乗務員養成の有効利用	5				1									120
6	海洋安全	6				29-9									50
7	陸上警備要務	4				5				4					202.5
8	植物検疫技術(ミバエ対策)	6							11	18					140
9	日本語専修B(ドイツ)	4							11	16					975
10	日本語専修B(フランス)	3								16					45
11	視聴覚技術(一般)	12										17-27			230
12	日本語専修B前年度より継続	11			27		(65K)			(49.1K)			(70.7K)		204.3
13	日本語研修特別活動			(132.5K)			(127.5K)			(170K)			(240K)		670
14	教材作成			(49K)			(45.3K)			(11.8K)			(7K)		113.6
15	補修	(21)													3765.4
集中講習時間 小計		89	285	308	208.5	381.5	444.5	309.8	302	276	310.4	329.1	279.5	324.1	
1	システムエンジニア(A)	13			14										50
2	システムエンジニア(B)	12	11		8										50
3	データベースエンジニア(A)	12	11												50
4	データベースエンジニア(B)	6		31											24
5	ネットワークエンジニア(A)	14		26											12
6	ネットワークエンジニア(B)	16				13									50
7	システムエンジニア(A)	13		9			22	12		2					24
8	システムエンジニア(B)	6		10				25		2					24
9	システムエンジニア(A)	14						26		2					50
10	システムエンジニア(B)	13						26		7					28
11	システムエンジニア(A)	15								21					50
12	システムエンジニア(B)	14								21					52
13	システムエンジニア(A)	11										9			24
14	システムエンジニア(B)	11											20		24
2000年度修了者及び修習講習者中特に日本語研修に意欲のある修習生に24時間専攻のクラスを地味実施する。		17			20	A	25	B		25					25.5
		8				20	9	C		26					16.5
		8						26							13.5
		5								4					19.5
		5													12
		3								8		24	F		15
夜間講習時間数 小計		215	64	88	38.5	29.5	33.5	66	59	50.5	38	46.5	33	3.5	590
集中講習+一般講習クラス数合計		6	6	8	4	5	6	9	6	9	5	7	5	4	
集中講習+一般講習合計時間数		304	359	386	247	411	498	375.8	361	326.5	366.4	375.6	312.5	327.6	4358.4